

令和6年度 研究紀要

特別支援学級・通級指導教室経営研究



令和7年3月

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

令和6年度 研究紀要 『特別支援学級・通級指導教室経営研究』

目 次

挨拶	全国特別支援学級・通級指導学級設置学校長協会 会長	大 関 浩 仁	2
	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 課長	生 方 裕 氏	3

I 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長会 第61回「全国研究協議会 兵庫大会」報告

大会主題			4
挨拶	全国特別支援学級・通級指導学級設置学校長協会 会長	大 関 浩 仁	5
	第61回 全国研究協議会「兵庫大会」実行委員長	藤 田 靖	6
講演	「特別支援教育の視点を活かした学校づくり」 ～発達障害を含む障害のある児童生徒への支援体制の充実を目指して～		
講師	関西国際大学 教育学部 教育福祉学科 教授	中 尾 繁 樹 氏	7
研究協議	(実践報告)		
	分科会・課題設定に当たって		17
	第1分科会「特別支援教育の校内体制の充実を目指す学校経営」		18
	「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を目指して」		20
	第2分科会「特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営」		22
	「特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営」		24
	第3分科会「切れ目のない支援に向けた関係機関との連携」		26
	「関係機関と連携した切れ目のない支援体制の構築を目指して」		28
指導講評	国立特別支援教育総合研究所情報・支援部 学校教育支援・連携担当		
	総括研究員	滑 川 典 宏 氏	30

II 各ブロックの研究活動の成果と来年度の課題

①	北海道ブロック	32
②	東北ブロック	33
③	関東・甲信越ブロック	34
④	東海・北陸ブロック	35
⑤	近畿ブロック	36
⑥	中国ブロック	37
⑦	四国ブロック	38
⑧	九州ブロック	39

III 令和7年度 事業計画の予定

全特協事務局 40

IV 令和7年度 第62回全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会「広島大会」案内

41

御挨拶

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
会長 大関 浩仁

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の会員の皆様におかれましては、日頃より本協会の諸活動に対し、多大な御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

昨年度に続きまして、今年度の諸活動も参集での開催を主として進めることができました。そして、3回の実施を致しました全国副会長研修会においては、各ブロックの代表である全国副会長が一堂に会し、各地の先進的な取組についての情報共有や課題解決に資する積極的な意見交換を行うことができました。指導助言者として迎えた文部科学省の特別支援教育調査官や国立特別支援教育総合研究所の研究員の方々とも有意義な意見交換を進めることができましたことをここに御報告します。

8月に開催しました第61回全国研究協議会兵庫大会は、兵庫県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の皆様の御尽力により盛会な場となりました。その概要は、本紀要に記載してありますので、御参照ください。また、全国調査につきましては、経年変化を把握するための基礎調査に加え、特別支援学級・通級指導教室担当教員の専門性向上のための取組、管理職に求められる具体的方向性取等を調査しました。調査結果と分析は、調査報告書として全特協ホームページに掲載してありますので、学校経営の参考としていただければ幸いです。

さて、国内の児童生徒の全体数が減少するなか、特別支援学級で学ぶ児童生徒の数は増えています。また、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受けている児童生徒の数も増加しており、特別支援教育を必要とする児童生徒数の増加傾向が続いているところです。さらには、通常の学級に在籍する児童生徒において、学習面または行動面で著しい困難さを示す児童生徒が8.8%（推定値）であることから、特別支援教育の充実各校の学校経営にとり不可欠となっています。具体的には、特別支援学級や通級指導教室の整備といった施設面の充実のほか、特別支援教育に関する教師の専門性向上、管理職によるリーダーシップの発揮への期待は大きく、まさにインクルーシブ教育システムの構築と発展が不可欠となっています。

全国の特別支援学級と通級指導教室で学ぶ児童生徒の誰もが、取り残されることなく、「個別最適な学び」と「協働的な学び」がバランスよく実現できる学校づくりを応援する組織であり続けることが全特協の使命であると考えます。引き続き、会員の皆様と一緒に関係機関等への働きかけを続け、全国の小・中・義務教育学校等の特別支援教育がさらに発展することを目指してまいります。どうぞよろしくお願い致します。

御挨拶

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長
生 方 裕

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の皆様におかれましては、日頃より、学校運営の責任者として、特別支援学級並びに通級指導教室の設置、そして、そこで学ぶ子供たちへの教育の充実に御尽力いただいておりますことに、心より御礼を申し上げます。

さて、文部科学省におきましては、障害のある子供一人一人の自立と社会参加を見据えて、その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、特別支援学校をはじめ、特別支援学級、通級による指導、通常の学級といった連続性のある多様な学びの場の整備を進め、いずれの場においても障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育を推進しております。

具体的な取組として、令和6年度より、特別支援学校と小中高等学校を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルの構築に向けて、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶための新しい授業の在り方や指導体制の在り方などの実証的な研究に取り組んでいます。今後は、研究成果等も踏まえ、全都道府県等への展開を目指しております。

その他、医療的ケアが必要な子供が安全・安心に学校生活を送るための看護師等配置を含めた実施体制の整備、発達障害のある子供に対する就学前からの切れ目ない支援体制の構築、東京 2025 デフリンピックを契機とした手話を含む聴覚障害児教育の充実にも努めてまいります。

さらに、校務 DX 化の推進をはじめ、学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、教師の育成支援に資する具体的な施策の実現に向けて、関係の皆様と緊密に連携して取り組んでまいります。

文部科学省としましては、これらの取組を全力で進め、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、認め合える共生社会の実現を目指して特別支援教育の一層の充実を図ってまいりますので、全特協の皆様におかれましても、各学校において校長としてのリーダーシップを発揮いただき、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援がなされるよう、特別支援教育を学校運営の真ん中に据えて、一層のお取り組みをお願いします。

結びになりますが、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の一層の御発展と、皆様のますますの御健勝、御活躍を心から祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

大会主題

共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え 豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実

趣 旨

障害等により教育上特別な支援を必要とする児童生徒が、ニーズに応じた支援を受け、豊かに充実した生活を送るためには、共生社会の形成が必要です。その共生社会の実現に向けて、特別支援教育には大きな期待が寄せられています。そのため、各学校における特別支援教育の充実是不可欠であり、校長のリーダーシップ・役割はますます重要となっています。

平成29年3月公示の学習指導要領において、通常の学級における各教科等での指導の内容や方法の工夫を行うこと、特別支援学級における、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立と社会参加の一層の推進を図るために、自立活動を取り入れることが規定されました。また、平成30年度より、高等学校における通級による指導が開始されました。さらに、令和3年の9月には、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されるなど、特別支援教育を取り巻く状況は、留まることなく進歩を続けています。

一方、教育現場では特別支援教育を求める児童生徒の増加への対応、交流及び共同学習の在り方、支援体制の進展、教員の養成、教員の専門性の向上、学校間・校種間・関係機関との連携等、特別支援教育の充実・発展には、今なお多くの課題が山積しております。

そこで、全国各地の方々との研究協議や講演を通して、常に認識を新たにしながら、特別支援学級・通級指導教室設置学校長として、特別支援教育の推進と充実に努めてまいりたいと考えています。

主催 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
兵庫県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

後援 文部科学省 全国連合小学校長会 全日本中学校長会 全国特別支援学校長会
全日本特別支援教育研究連盟 全国特別支援教育推進連盟
全国手をつなぐ育成会連合会 兵庫県教育委員会 姫路市教育委員会
兵庫県学校厚生会 兵庫県小学校長会 兵庫県中学校長会
姫路市小学校長会 姫路市中学校長会 兵庫県特別支援教育諸学校長会
兵庫県特別支援教育研究協議会

ごあいさつ

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

会長 大関浩仁

令和6年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第61回全国研究協議会兵庫大会が、この姫路市にて開催されますことに心よりお慶び申し上げます。

本大会開催にあたり、多くのご配慮をいただきました兵庫県教育委員会、姫路市教育委員会をはじめ、関係諸団体の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、第61回全国研究協議会兵庫大会実行委員長 藤田 靖 様、兵庫県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の皆様方のご尽力に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、文部科学省より昨年3月に出了した「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」を踏まえまして、各校におかれましては、校内支援体制の充実、通級による指導の充実などを推進されていることと思います。これまでも、インクルーシブ教育システムの構築を推進すべく、特別支援教育の充実に向けた様々な施策が国や自治体によって講じられてきました。そのことを受けまして、各校管理職の皆様は、障害のある児童生徒の増加及び多様化への対応、特別支援教育を担う教師の専門性の向上に努めてこられたことと存じます。

本協会の会員が所属する学校数は18,000校を超える規模となり、特別支援教育を受ける児童生徒数は直近の10年間で倍増しています。特に、特別支援学級の在籍者数(2.1倍)、通級による指導の利用者数(2.5倍)の増加は顕著であり、支援体制の確実な整備と充実が重要な学校経営課題の一つとなっています。また、特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加に伴いまして、特別支援教育に関する教員の専門性担保も喫緊の課題となっています。さらには、全ての設置校長において、特別支援学級等の教員を育成する資質・能力が求められています。

会員の皆様におかれましては、本大会の分科会テーマにおいても話題の中心となっている「校内体制の充実」「教職員の育成」「関係機関との連携」について、学校経営の視点より提案いただく各校校長先生の優れた実践研究を参考に自らの特別支援教育の専門性の向上に努めていただければ幸いです。

結びになりましたが、今大会の成果が各地域の抱える課題解決の糸口になりますとともに、特別支援教育のさらなる充実と発展がなされ、共生社会の実現に向けた確実な一歩となりますことを祈念し、あいさつといたします。

ごあいさつ

第61回全国研究協議会 兵庫大会

実行委員長 藤田 靖

令和6年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第61回全国研究協議会兵庫大会を、全国の皆様のご理解とご協力を得て開催できますことに感謝申し上げます。

本大会の開催にあたり、公務ご多用にもかかわらず、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 生方 裕様、兵庫県教育長 藤原 俊平様、姫路市長 清元 秀泰様にご祝辞を賜りますこと、また、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 加藤 典子様、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部総括研究員 滑川 典宏様、同研究員 平沼 源志様、姫路市教育長 久保田 智子様を来賓としてお迎えできますことに、実行委員一同、心からお礼申し上げます。

さらに、講演をお引き受けくださいました関西国際大学教育学部学部長大学院人間行動学研究科教授 中尾 繁樹様のご厚意に深く感謝申し上げます。

さて、本年5月に兵庫県神戸市において世界パラ陸上競技選手権大会が開催され、共生社会の実現に向けた、「つなげる・ひろげる・すすめる」という基本理念のもと熱戦が繰り広げられ、観客からエールと賛辞が送られました。選手と観客が一体となって大会が大いに盛り上がる様子から、障害のある人となない人が共に活躍する社会を創り上げようという機運が高まっていることを感じました。

このような中、学校教育においても、障害のある子どもの自立と社会参加を目指した取組を進め、共生社会の形成に向けて重要な役割を果たすことが求められています。そのためにも、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムを構築する特別支援教育の推進が不可欠です。一方、教育現場では、特別支援教育を求める児童生徒の増加への対応、支援体制の進展、教員の養成と専門性の向上、学校間・校種間・関係機関との連携等、特別支援教育の充実・発展に向けて多くの課題もあります。

私たち特別支援学級・通級指導教室設置学校長は、リーダーシップを発揮し、課題を一つ一つ解決し、すべての児童生徒に健全な成長、発達を保障する教育やそのための学校づくりに取り組むことが必要です。その取組の基盤となるのは、他者から学ぶ知見であり、自らの認識と感性であると考えます。本大会において、日々課題に向き合う校長先生方が一堂に会し、研究協議や講演から学び、新たな認識をもとに感性を磨き、明日からの学校運営に少しでも役立てられる研究協議会にできればと考え、準備を進めて参りました。

本大会は、参集型での開催とともに、開会行事・記念講演をオンラインで配信する方法を取り入れ、より多くの方々に情報を提供していきます。分科会は近畿ブロックの京都府・滋賀県・京都市と地元兵庫から寄せられた6つの実践報告をもとに、各学校の指導・支援の創意工夫とその成果や課題等について対面で協議いただくとともに、学び、感じ取ったことを全国各地に広めていただきたいと思います。

結びに、本大会開催のために多岐にわたりご配慮いただきました、本会会長 大関 浩仁 様をはじめ本部事務局の皆様、また、常に実行委員会を支えてくださった兵庫県小・中・特別支援諸学校長会及び特別支援教育研究協議会の皆様にあらためて感謝申し上げ、開催にあたってのごあいさつとさせていただきます。

I 講演会 概要

【演題】 特別支援教育の視点を活かした学校づくり

—発達障害を含む障害のある児童生徒への支援体制の充実を目指して—

【講師】 関西国際大学 中尾繁樹 様

《講演内容抜粋》



1. 今大変なこと

(1) コロナの影響

- ・ 1歳半から2歳は人間の基礎をつくる時期で、歩行・しゃべること・ご飯を食べること・鏡を見て自分がわかることなどができるようになる。対人関係の基礎を築くときである。今の1年生は、その時期にコロナ禍でのマスク生活により、相手の表情から心情を判断することが苦手で、言葉数が少ない。そのため感情処理ができず、すぐに相手をたたき、暴言を吐くこともある。ADHDではない。そこを認識しておかなければならない。
- ・ 今の5年生は1年生の6月から登校した。1年生の最初はルールや友達との関わりを習得する時期であり、前を向いて感染予防をしたため関わりが充分にできなかった。後になりペアワークやグループワークがOKとなり、自由にしゃべったり、休み時間に自由に走り回ったりした。そのため、ガチャガチャしていたり、指導不服従が起こることもあると知っておくべき。

(2) 教育保育支援

- ・ 教育教員志望者が激減。教職はブラックな仕事とされている。教師が、子どもと上手くコミュニケーションが取れないことが原因の一つなのではないか。先生は楽しい職業だということを伝える必要がある。
- ・ 2歳までにゲームやテレビを見せている家庭が多い。スマホを5時間している統計もある。そのため、脳に異変が起きているという研究結果がある。脳に穴が空き、前頭前野の血流が弱まり働きが阻害される。そのことが感情に影響を与え、ひどいことをしても痛みを感じないこともあるかも知れない。そういう状況に対する危機感が大切である。
- ・ 若い教師の中には授業の下手さを認識せず、ごまかしている者もいる。本気で関われるかどうかが大切。

(3) 自然災害

- ・ 震災を自分のこととしてとらえることが必要で、学校を守ることが教員の仕事である。今の自分に何ができるのか。本気で関われるかどうか。

2. リスクマネジメントの意義

- ・ Crisis（すでに発生した事態）実態がわからないと対応できない
 - ・ リスク Risk（いまだに発生していない危険）実態把握に基づいた指導体制づくりにより未然防止を図る
- これから起こるかもしれないことへの対応＝リスクマネジメントが大切
そのためには子供の特性を知り、どこで成長が止まっているかを見極める必要がある

3. 特別支援教育が普及・定着する意義

- ・ いじめ不登校を未然に防止する効果
- ・ 教育的ニーズを把握しそれに対する行動をすることで、障害の有無に関わらず児童生徒の確かな学力の向上や豊かな心の育成に資する
- ・ 教育水準や教員の専門性の向上

以上により、障害の有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現を目指し、特別支援教育の理念や基本的な考え方が国民全体に共有されることを目指す

4. 実態把握と理解

- ・特別支援教育の視点を導入する
- ・最近の子どもたちの様子の実態把握をし、どうすればいいのかを考える
 - 視点1 子どもが示す問題は、家庭と学校と社会という器の中で継続的に起こる
 - 視点2 「困った子」ではなく「困っている子」と見て、どこで発達が足踏みしているかを見る
- ・何ができて何ができないか、情報を持っていないと困る
- ・学校アセスメントは時間の制約や教師の力量不足等により難しさがある
 - ・特性より行動に目が奪われる・発達障害なのか環境因子なのか
(授業中ボーっとしている。原因は 寝てない？理解できない？合った授業ができてない？
→それがわかるとどう指導していくのか考えられる)
- ・情報を様々な角度から収集し、整理分析して子どもの実態や全体像を理解する

例) 鉛筆の持ち方が悪い←手指の分化が進んでいない

例) 座り方が悪い、腰で座わる←骨盤の向きが悪い、足の筋肉の内外の筋肉の緊張差により足が開く

例) それぞれの特性に従って席の配置を決める

5. 二次的障害の防止

二次的障害とは発達障害(一次的障害)そのものではなく、周囲の人たちとの関係の問題から生じてくる様々な心理的問題行動や適応・行動上の問題である

- ・防止のためには、これまでの学校の枠組み(秩序・黙ってノートに写す・黙って聞く等)に困る子があることも理解する必要がある

6. コーディネーターとは

- こども理解からの対応・戦略
- 教師・保育士：・ポジティブな評価・疾病性の解説・戦略の企画・事例性の理解・機関組織の調整・橋渡し
- 養育者：・労い・事例性の支持・情報提供・疾病性の説明・対応のヒント・医療との連携橋渡し
適任者を担当させる 専任が望まれる

7. 教員・管理職に期待すること

(1) 今学校現場に足りないこと

- ・なぜ東須磨の事件は起きたのか？⇒各地域で分析すべき問題
- ・教育委員会、管理職のリスクマネジメントの弱さ、甘さ？⇒Risc と Crisis の違いを知る必要あり
- ・教育界はブラック？⇒公務員ではない教職、お金に換えられないもの
- ・子どもが置き去りの自己擁護⇒何を最優先にすべきなのか、問題解決能力の低さ露呈
- ・人材育成は？⇒目先の人材育成のつけがきている
- ・一人のために全員が？⇒ラグビーを見習おう、ワンチームは一日ではできない、教員の意識改革が必要

(2) 校長教頭の役割とは

- ・学校の中長期目標を立てる・特別支援教育を特別な教育と考えない・教員を評価、育成、指導する
- ・地域との連携協力を図る・学校を育てる・専門性を高める・子どもを知る・学校を診る

(3) 教員に求める力

- ・「目でみる」の獲得(子供を適切に観察するための力、知識力をつけることが必要)
- ・「手でみる」の獲得(指導にかかる感性、授業展開力、実践力)
- ・「心でみる」の獲得(悩みや困り感に共感できること、子どもととけあい受け入れる、感じる力)

特別支援教育の視点を活かした学校づくり

一発達障害を含む障害のある児童生徒への
支援体制の充実を目指して一

関西国際大学 中尾繁樹

1

今大変なこと

- ・ **コロナ**
だいぶん落ち着いてきましたが、まだまだ注意が必要です。各自の意識で変わります。
- ・ **教育・保育支援**⇒ブラックな仕事?、希望者の減少・給与、待遇、忙しい?、専門性、子ども-先生-親のコミュニケーション、ICTと覚醒・前頭葉機能変化
- ・ **ウクライナ、ガザ、アフガニスタン、シリア……**
- ・ **自然災害**
自分のこととして、捉えよう。⇒今の自分に何ができるか。
一歩踏み出す勇気が必要。

2

＜学校・幼稚園・保育所等におけるリスクマネジメントの意義＞

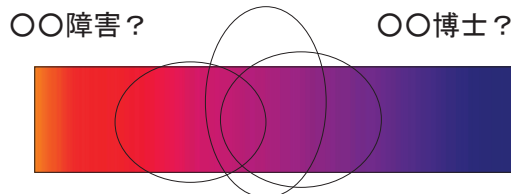
Crisis(危機)	既に発生した事態	既に発生している学習困難、自尊感情の低下、他の事象等に対して、そこから受けるダメージをなるべく減らそうという発想である。⇒ほとんどの学校で取り組まれている実践? 的確な事態把握ができていないための二次的・三次的な問題の防止ができていない
Risk(リスク)	いまだ発生していない危険	これから起きるかもしれない危険に対して、事前に対応しておこうという行動⇒的確な事態把握に基づいた指導体制づくり⇒未然防止

- 1) 二次障害を予防するための視点
- ① 未然防止のアプローチ
 - ② 子どもや保護者の尊厳重視のアプローチと教師の指導力・授業力
 - ③ 手段と目的の区別
 - ④ 的確な事態把握
- これから求められる取り組みの基本
⇒ CrisisとRiskを考えた取り組み
実態把握⇒こころとからだのアライメント
⇒ 覚醒レベルの向上⇒家庭・学習基盤の確立⇒適応・学習能力の向上⇒自尊感情の向上⇒生きる力の再点火

3

子どもの特性を知る

- ・ 「障がいとして捉える前にとこが苦手か得意かを知って対応する。」



4

みんなの特別支援教育とは

- ・ 特別支援教育とは障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちのためにすべての教員がかかわる教育である。
- ・ そのためには、一人一人違う学び方をしている子どもたちを理解し、楽しく「わかる、できる」ように工夫、配慮された授業を行う必要がある。**集団の中での指導の個別化。**
- ・ 通常の学級における授業デザインをどう組み立てるか、特別支援教育と教科教育の融合が必要になり、安心して過ごせる学級集団づくりが大切になる。
- ・ すべての教員が特別支援教育を理解し、「わかる授業と楽しい学級づくり」の形成のための研修システムの開発が必要になってくる。

5

特別支援教育が普及・定着する意義

- 〇いじめ不登校を未然に防止する効果
- 〇教育的ニーズを把握し、それに対応した指導を行う ⇒ 障害の有無に関わらず児童生徒の確かな学力の向上や豊かな心の育成にも資する
- 〇教育水準や教員の専門性の向上



障害の有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会
⇒ 特別支援教育の理念や基本的考え方が、国民全体に共有されることを目指す

6

特別支援教育の視点とは

～特別支援教育の視点を導入する～

- 授業づくりにおいて、特別支援教育が大切にしていることは「**個々の子どもの実態把握から、授業をどう作り、どのように展開したいかを考える。授業の中でどんな力をつけさせたいか**」ということにつづる。⇒**実態把握とねらいの明確化**
- これは、障がいの有る無しにかかわらず一人一人の実態を客観的に見極め、**学び方の違う40人**に対して、学級づくりや教科教育の中でどのようにわからせるかということになる。⇒**ウクウクするドキドキする授業**
- 教師は、**子どもたちの一人一人のニーズ**を受け止め、人間として成長・発達させることが大切になる。⇒**個別指導ではない**
- 特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりがとても大切になる。
⇒**特別支援教育の視点とは……実態把握そのもの**

7

実態把握と理解

8

最近の子どもたちの様子

- 最近の子どもたちを見ていると、「平仮名や漢字がうまく書けない」「姿勢がすぐに崩れてしまう」「休み時間からの切り替えができていない」「人の話が最後まで聞けずすぐ騒ぎ出す」など、学習や規律に関する問題も見られるようになってきました。
- 特に小学校低学年において、話を聞くための姿勢保持が難しい様子や、鉛筆をうまく握れずに力の加減ができていない様子、階段では手すりを使い、靴はしゃがみ込んで履くといった、身体や運動発達の未熟さを感じる状態を多く目にするようになりました。
- さらに、その要因には現代の子どもたちは乳幼児期から便利なものが増え、身体を軸を作る遊びが減少傾向にあり、小学生も塾や習い事が多く、帰宅時間も遅いことや、テレビやゲームの影響などから全体的な運動量が減っていることがあげられます。

9

最近の子どもたちの様子

- 児童期から子ども部屋があることにより、親の目から離れ、就寝時間が遅くなっていることや日本人が夜型の生活になり、親に合わせて、子どもたちが遅くまで起きていることも問題としてあげられます。
- これらのことが、子どもたちの睡眠の不安定さを助長し、脳の覚醒レベルを下げることで、不器用な子どもたちが増えたり、行動抑制できなかったりの原因のひとつとして考えられます。

10

視点①

- 子どもが示す問題は、家庭と学校と社会という器の中で継続的に起こる**

子どもの要因(生物学的な要因による障害や疾病)
発達障害(広義)、染色体異常、遺伝子疾患など
家庭の要因(家族・家庭環境など)
子ども虐待、不適切な家庭の養育環境など
学校の要因(友だち、教師、授業など)
いじめ、わからない、教師の問題など

11

最近の子育ての事情

- 子どものサインに鈍感であったり、わかっているが無視をしていたりという行動が増えてきた
- 例えば、子どもを寝かせたまま哺乳瓶をくわえさせ、片手で携帯に夢中になっているお母さん
- 人はもともと哺乳類
- 哺乳類というのは密着して哺乳をし、育児をする動物
- この密着行動が薄れていくと全体として人に対しての興味が薄れていく
- 気持ちが物のほうには向くが、人のほうには向いていない。
- 結果、人を大切にするといい気持ちがもちにくい親子関係ができあがっていく。

12

視点②

・「困った子」ではなく「困っている子」

子どもは発達の手を緩めない。
子どもの発達が足踏みするときは大変なことが起こっている。

・子どもの発達を支援するのが「親」「教師」「医師」他

先生・親は子どもとともに発達する。
1982を考える

13

学校でのアセスメントの難しさ

- ・特性より行動に目が奪われる
 - ・行動の特徴が注目されやすい
- ・状態が変化、顕在化する時期
 - ・発達障害なのか、環境因子なのか判断しにくい
- ・アセスメント方法の制約: 判断すると言うことは・・・
 - ・短時間で、限定された場所
 - ・学校での制約
 - ・正常発達範囲の判断の難しさ
- ・アセスメントの限界
 - ・教師の力量不足

早急な専門機関
の設置
教師の力量

14

<子ども理解のためのアセスメントとは>

- ・子ども一人一人の特性を理解するアセスメントとは、「子どもについての情報を様々な角度から収集し、それらを整理分析して、子どもの実態や全体像を理解していくプロセス」
- ・医学的な検査や知能検査だけでなく、学校で見られる子どもたちの行動の様子や学力の状況、家庭環境等を的確に把握し、子どもたちの得意なところと苦手なところを見つけることが大切。
- ・子どもたちの得意なところが見つかるとう指導を行う上で、きっかけ作りができる。また、苦手なところが見つかるとう「つまずき」の背景のメカニズムが解明される。
- ・教師は結果としての「つまずき」ということだけを見ずに、「なぜできないのか」、「どうしたらできるのか」という観点を持つ必要がある。

15

子どもの何を見るのか

- ・子どもの問題行動はどこにあるのか、減ったのか、増えたのか⇒減っていることの事実と検証⇒先生も子どもも自信
- ・授業の質がどう変わったのか⇒授業の展開と工夫
- ・先生の意識はどう変わったのか⇒評価と普段の会話の変化、ストレスは？⇒評価はどう変わったのか
- ・子どもの実態把握は？⇒把握の手立てを増やす、背景が違うことを理解する⇒目に見えない部分を客観的に把握する。

16

アセスメントとは

- ・子どもについての情報を様々な角度から収集すること。それらを整理分析して、子どもの実態や全体像を理解していくプロセスのこと。



17

子どもの強いところ
を見つける
(困っていない)

子どもの弱いところ
を見つける
(困っている)

アセスメントとは

支援の手立てがわ
かる

躰きのメカニズムを
理解する。

18

教師や保育士の困り感

- 子どもの「発達障害」に困っているのではない
- 教師として子どもを指導したり、育てたりすることができないことに悩む
- 「どのように生きてくのだろう」の心配
- 「親」「教員」「保育士」ともにという確認と労い、敬う
- 親は疲れていても、傷ついていても、感謝もされないの理解
- 教師・保育士は疲れているが、傷つくことは少なく、時に感謝される

19

A小学校の こころと身体の特徴

- 言語量の少なさ
- 覚醒と聴くスキルと姿勢⇒体幹のゆがみ(矢状面、前額面、水平面)C字、低緊張⇒呼吸の調整⇒下顎と舌の位置⇒**体力がない、静止動作⇒全員**
- 母子分離、母親不安、愛着⇒**落ち着かない、無意識部分活動⇒イライラ感、衝動性、自己否定、多動 他**
- 幼い、自信がない
- 鉛筆の握り、体幹支持
- ワーキングメモリの低さ
- ゲーム、スマホの過剰⇒睡眠とストレス、ワーキングメモリの低さ
- できた感の低さ⇒**自信のなさ**
- 左右とルール
- ボディイメージと不器用さ

20

A小が取り組むこと

- 聴く、話す⇒コミュニケーション、理解、自信⇒ペアワーク、グループワークの活用⇒**アクティブラーニングと主体性**
- リズム、部活⇒**眼球運動とワーキングメモリの改善向上**
- 支持力と鉛筆⇒体づくり⇒毎日体操の導入⇒体幹の支持とワーキングメモリ⇒**隙間の時間の活用**
- 言語量を増やす活動⇒朝の会、終わりの会の利用
- なぜこういった取り組みをするのか⇒**結果としての学力向上、怪我の減少、人を思いやる心の育ち**
- **リラクゼーションの導入⇒呼吸と自己認知**
- **子供同士のつながりと先生への信頼⇒児童生徒との会話⇒成功体験と納得⇒授業の改善が一番大切**

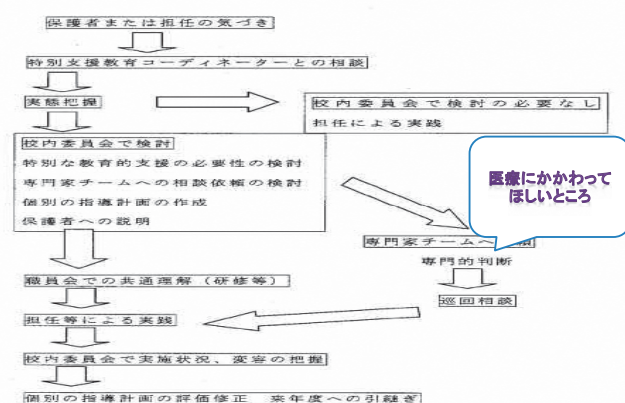
21

A小が取り組むこと

- ＜授業づくり＞⇒面白い授業とは
対応⇒授業の中に自立活動の視点をいれる
- **ことばを増やす活動⇒国語⇒言葉を増やす活動とペアトークことばを増やす活動⇒社会⇒覚醒を上げる**
- **環境整備と授業づくり⇒子どもに合わせたUD**
- からだづくりと運動学習と体力⇒かしこい体づくり⇒身体位置感覚と支持性の向上⇒模倣、二つ以上⇒体幹(軸づくり)と支持力と足底、骨盤7⇒バランスと止まる⇒呼吸の調整
- 自分でする⇒できた感と体感⇒早さよりも確実性
- ＜学級経営と居場所づくり＞
- **聴くスキルとルール⇒実行機能の向上のための遊びの学習**
- 視覚化とTeach Others

22

図5 校内委員会の一般的な流れ



23

二次障害って何？

- 子どもの困難さを周囲が理解して、適切な対応をしていない
- 本来ある困難さとは別の二次的な情緒や行動の問題が出てしまう
- 心の不安定さが身体機能にも影響を及ぼす可能性も多い
- 発達障害はADHDとLDのように合併しているケースや不適切な関わり方によって派生した別の症状・障害と併存すること多い

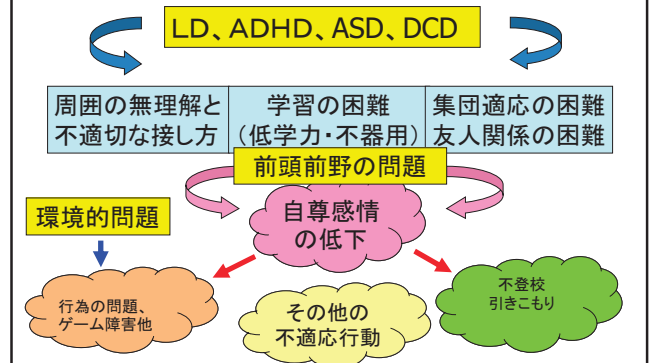
24

二次的障害とは

- 発達障害(一次的障害)そのものではなく、周囲の人たちとの関係の問題から生じてくる様々な心理的問題や適応・行動上の問題
- 自信・意欲の低下、あきらめ、なげやりな態度、孤立、被害感情、周囲の人への不信感や敵意、反抗、暴言・暴力、器物破損、行為障害、身体症状、不登校、引きこもり、せつなな生活 etc
- どの年齢でも生じうるが、特に、思春期以降に大きな問題となりやすい

25

二次的障害が生じるプロセス



26

問題のマクロ化

- 個人からクラス全体の関係性へ
- 「どうしたら解決できる」から「なぜ問題に見えるのか」「誰にとって問題なのか」へ
- 子どもは対人関係の歪みの生きにくさを情緒的症狀で示す
入場券、危険信号、問題解決の企図、迷惑事
- 気づきのセンスの向上
障害の有無を発見することではなく子どもの心に近づく

27

学校の枠組み

- 秩序
- 黙ってノートに写す
- 黙って聞く
- 整列して校長の話をも黙って聞く
- 職員室に許可なく入らない
- むやみに立ち歩かない
- 「暗黙の了解と意味理解」
- 「指示に従うこと」
- 教師の個人的経験
- 個別でなく集団
他

28

連携

- 非力さに気づいたものが必要とする
- 複数のものが対等な立場で対応を求めて、同じ目的を持ち、連携を取りながら、協力し合い、それぞれの役割を遂行する。対等に近い関係が生じた段階で、多くの課題は消滅する。
(2005 田中)

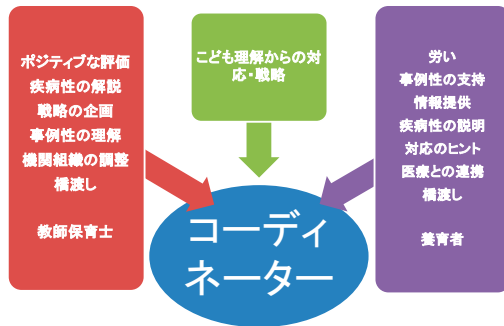
29

子ども日常をめぐる悪循環



30

コーディネーターとは



31

コーディネーターはそれぞれの地域にあって教育資源になり得ているのか？

- Mission (使命)・Action (行動)・Passion (情熱)・Smile (笑顔) を持っているか
- 知識・経験・情報・技術は個別化出来ているか
- 学際的協働 (trans-disciplinary) は組めているか
- ネットワーキングは出来ているか
- 子どもや家族の願いや思いがわかっているか
- 教師・COの自己実現は出来ているか
- COの心身のバランスはとれているか
- お互いの情報は共有出来ているか etc.

32

教員・管理職に期待すること

今思うこと...

33

神戸発！特別支援教育

- 交流教育の先駆け(学校間から個人へ)S56⇒友生、垂水、花谷
- 養護学校の立地の特徴(S32)⇒小学校内から利便性
- 通教指導教室の設置(S45)⇒早期から言語指導
- 医療的ケアの先駆け(H2)⇒教員の専門性とシステム作り
- 星和台小学校の取り組み⇒リソースの考え
- 阪神大震災⇒養護学校での安心安全・防災マニュアル
- 須磨の事件⇒心の教育＋実態把握と未然防止
- 教員補助者と教育的ニーズ⇒大学連携、支援員の先駆け
- 本山中学校の取り組み⇒LD通級へ
- こうべ学びの支援センターの設置⇒子ども、教員、学校、保護者支援、専門家育成、連携強化

他

34

その当時の神戸に足りなかったもの

- 特別支援関連機関のセンター的機能の弱さ
⇒ センター的機能って何？⇒今は？
- 教育・福祉・医療等の横のつながりのなさ
⇒ 委員会・保健福祉・病院？⇒今は？
- 本当の専門家の少なさ
⇒ 専門家って何？⇒今は？
- 特別支援教育の理解不足
⇒ 通常教育≠特別支援教育＝障害児教育？
- 震災・須磨の事件・教員の資質への不安
⇒ 不安解消？根本の考え方の間違い？
- 人を育てるのが下手な神戸市の実態
⇒ どうしたいの？何からすればいいの？が見えない

35

今の学校現場?に足りないもの

- なぜ東須磨の事件は起きたのか？⇒これは神戸だけの問題ではなく各地域で分析すべき問題
- 教育委員会、管理職のリスクマネジメント力の弱さ、甘さ？⇒「Risk(リスク)」と「Crisis(危機)」の違いを知っておく必要
- 教育界はブラック？⇒公務員ではない教職。お金に換えられないもの。
- 子ども置き去りの自己養護？⇒何を最優先にするべきなのか。課題解決能力の低さの露呈。
- 人材育成は？⇒目先の人材育成のつけがきている。
- 一人のために全員が？⇒ラグビーを見習おう。ワンチームは1日ではできない。

36

教員や教育委員会には支援の安全性向上と事故防止に努め、万が一事故が発生した場合には責任ある行動をとり、子どもや保護者に何らかの被害を生じさせた場合は、速やかな回復を図ることができる能力が必要になってくる。

事故・事件防止と、より質の高い教育のために、
①支援ニーズの把握および客観的な「アセスメント」(教育・生活課題の分析・実態把握)ができる能力と、
②リスクマネジメントの基本的視点を涵養することは、人材養成目的において両輪の要素である。

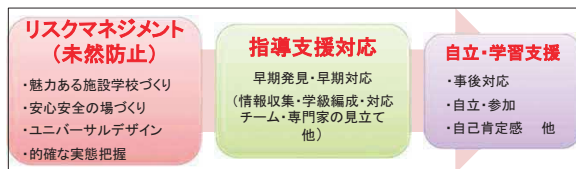


図 未然防止の取り組みの流れ

37

<象徴的なメッセージ>

<一生懸命頑張っている教育現場の不安と問題点>

<通常の学校>

- 発達障がいを含めた、配慮が必要な児童の増加
- 気づき(実態把握)と支援の繋がり(不安とエビデンス)
- 人手、体制づくり、主体性と研修、学級経営、教師の問題

<特別支援学校>

- 子どもの重度重複化、医療的ケア・発達障がいの高等部在籍数の増加
- 自立活動と専門性の低さとセンター的機能の低下

<共通事項>

- 教師、管理職、教育委員会の指導力と理解不足
- 子どもの実態把握の資料準備不足・相談機関の少なさ
- 保護者との連携と理解不足・インクルーシブと合理的配慮

38

<論点1:期待&使命> (ミッション、ニーズ、役割、資質)

<特別支援教育と授業のユニバーサルデザイン化>

- 全ての子どもたちが学びに参加。多様な学び方に対し柔軟に対応。教材・教具や環境設定。間違いや失敗が許容。試行錯誤。現実的に発揮することが可能な力で達成感・・・
- 特別な教育的ニーズのある子どもたちへの指導・支援の中にある要素と、通常の学級で培った「どの子にもわかる授業」とされてきた要素を融合させた授業。
- 子どもたちにとって「わかりやすく」、学習意欲が喚起される授業。
⇒「ワクワクドキドキ」⇒現実的に発揮できる
- 特別支援教育の本質は子どもの実態把握。
- 実態把握ができなければ授業は成立しない
⇒教師目線の授業づくりと子ども不在

39

<論点1:期待&使命> (ミッション、ニーズ、役割、資質)

- 教師は、子どもたちの一人一人のニーズを受け止め、人間として成長・発達させることが大切になる。⇒個別指導ではない⇒指導の個別化⇒一人で子どもを指導できますか？
- 子どもの実態把握とは？⇒障がいを見つけることではない⇒把握の手立てを増やす、背景が違うことを理解する⇒目に見えない部分を客観的に把握する。
- おもしろい内容・おもしろくない内容を⇒いかにおもしろく・・・⇒やりたい、生きたい、頑張りたい・・・
- 特別支援学校の教師として大切なこと⇒当たり前のことを当たり前にする⇒子どもの命を預かっていること⇒専門的な指導ができること

40

<論点2:育てる&動かす> (養成、研修、チーム、連携)

<これからの指導に大切なこと(気づきから支援へ)>

- 実態把握⇒集中力して話を聞くことが苦手？ なぜ
- ⇒友だちの意見に関しては興味関心を示すが、教師の説明の部分は集中が途切れ、聞き落とすことがある・・・(聴記憶、覚醒レベル、発問の不的確さ 他)
- 予想される困難さ⇒発表をためらうことが多い？ どうして
- ⇒指示内容を聴いていないために、授業の手順がわからずに戸惑っていることがよくある・・・(この授業において聞く予想をする。)
- 具体的な手立て⇒個別の声かけをする？ どのように
- ⇒板書やワークシートの手順を再度チェックができるシートを準備する。班内で相互確認させる・・・。

41

<論点2:育てる&動かす> (養成、研修、チーム、連携)

<どうしたら変わるのか>

- 成功した事例を研究する⇒自校との比較⇒体感する
- 温故知新と臨機応変 ⇒先生がかわらないと
- 誰のために授業をしているのか⇒検証と評価(PlanとOutcome)
- 個別の指導計画と支援計画の作成⇒作ることから実質化へ

<主体的研究と連携のために>

- ①校長のリーダーシップ ②教員の意識改革 ③アセスメントと教員の努力 ④研修を楽しむ ⑤子どもの変化を実感する ⑥続ける ⑦困ったときの救急車 ⑧保護者理解と対応 ⑨One For All All For One

42

＜育てる&動かす＞

＜それぞれのステージで大切なこと＞

それぞれのステージを大切に

- ⇒安心安全な施設づくりと人間関係づくり(称賛と感謝)
- ⇒次のステージへ残さない(二次的な問題の予防と予測)

＜どのような職員になってほしいのか＞

- ・目でみる力の獲得(観察力、知識、努力、総合力)⇒**知識力**
- ・手でみる力の獲得(感性(努力)、柔軟性、授業力)⇒**実践力**
- ・心でみることができる人になってほしい(共感、とけあい、受け入れ)⇒**感じる力**
- ・三つの**見る**と**力**の育成と今の社会を変える力

43

校長・教頭の役割とは①

- ・ **学校の中長期目標をたてる**
⇒ リーダーシップと目標設定、研修「子ども、教科、領域他」
- ・ **特別支援教育を特別な教育と考えない**
⇒メインストーリーミング、インテグレーションからインクルージョンへ 子ども、教員を育てる
- ・ **教員を評価、指導、育成する**
⇒「何ができて何ができないのか」「適材適所」「評価基準」管理から笑育へ
- ・ **地域との連携協力を図る**
⇒保護者を育てる、地域の中心として位置付ける「おらが町の学校」

44

校長・教頭の役割とは①

- ・ **学校を育てる**
⇒理想的な6年生を育てる、ティーチングコミュニティの形成、中学3年生を楽にする、他機関との連携、
- ・ **専門性を高める**
⇒プロ集団の形成、プロとは何か、専門機関の活用
- ・ **子どもを知る**
⇒特性理解、専門機関との連携、情報収集
- ・ **学校を見る**
⇒授業参観、情報収集、「見る」から「視る」、「診る」へ

アセスメント、評価、影のコーディネーター他……

45

教師に求める力

- ①「目でみる」の獲得
 - ・これは子供を的確に観察するということになります。その観察を裏付ける知識を学修し、子供を様々な視点で見ようとする努力が必要になります。すなわち「知識力」です。
 - ②「手でみる」の獲得
 - ・これは子供を指導するときの感性ということになります。様々な障害のある子どもたちを指導するときには手で触って、子供たちの体を動かすことになります。その時に手の感触をより確かなものにしておかないと間違った、独りよがりの指導になります。そのための努力、柔軟性が大切になります。通常学級では授業展開力にあたります。すなわち「実践力」です。
 - ③「心でみる」の獲得
 - ・これは子供の悩みや困り親に共感することができる教師になるということです。共感できて初めて子供ととけあい、受け入れることができます。これは人として最も大切な力になります。すなわち「感じる力」です。
- ・以上の三つの「みる」と「力」の獲得が今後の教育や教員の意識を変える力につながっていくと考えます。

46

Ⅱ 分科会 課題設定にあたって

第60回全国研究協議会愛知大会では、各分科会の提言に対して「校長として、学校経営上念頭におくべき事項として、『組織対応できる体制の構築』『教員の専門性向上と人材育成』『理解促進』『外部連携』というキーワードが考えられ、6つの発表からこのようなキーワードに通じる具体的な取組を聞くことができた。さらに協議では「同じ校長という立場で研究協議を行うことで、それぞれの実践の成果を確認することができたとともに、課題解決に向けた糸口や方向性を探ることができたのではないかとする講評が研究紀要に掲載され、分科会の成果がまとめられた。

この研究成果を踏まえて、第61回全国研究協議会兵庫大会においては、以下の3つのテーマを設定し、研究協議を通して特別支援教育のいっそうの充実を図ることとした。

□第1分科会「特別支援教育の校内体制の充実を目指す学校経営」

特別支援教育に必要な知識や教育技術は多岐にわたっており、時代の流れに伴う変化が速い。そのため、校長が自ら学びながら、校内の体制を整えていくことが常に求められている。地域性や学校規模に応じて、その強みを生かした体制づくりをめざしたい。

□第2分科会「特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営」

学習上、生活上の困難さを抱える児童生徒に適切な支援が行われるよう、若手を含む教職員の力量向上を組織的かつ計画的に進めていくことが課題である。そのために、特別支援教育コーディネーター等をどう育成し、機能させるべきかを明らかにしたい。

□第3分科会「関係機関との連携を進め特別支援教育の充実を図る学校経営」

特別支援教育においては、関係機関等と連携し、長期的な視点をもって切れ目のない支援を保障していくことが重要である。そのために、連携しやすくするための方策を工夫し、人が入れ替わっても維持できる体制を構築することが望まれる。

<各分科会における提案>

第1分科会	提案①「特別支援教育の校内体制の充実を目指す学校経営」 ～児童の主体性を引き出すための支援と学校体制づくり～ 京都市立岩倉南小学校 校長 石田 和三 提案②「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実をめざして」 ～校内支援体制充実のための8つの視点「充実度点検シート」の活用～ 兵庫県洲本市立由良小学校 校長 脇田 真澄
第2分科会	提案①「特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営」 ～教職員一人ひとりの強みと思いを大切にした人材育成の在り方～ 滋賀県東近江市立八日市西小学校 校長 東條 和徳 提案②「特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営」 ～特別支援教育コーディネーター等の育成に向けて～ 兵庫県芦屋市立宮川小学校 校長 浦山 佳代
第3分科会	提案①「切れ目のない支援に向けた関係機関との連携」 京都府宮津市立宮津中学校 校長 岡田 隆幸 提案②「関係機関と連携した切れ目のない支援体制の構築を目指して」 ～神戸市における特別支援教育の取組～ 兵庫県神戸市立福住小学校 校長 津田 朋厚

特別支援教育の校内体制の充実を目指す学校経営

～児童の主体性を引き出すための支援と学校体制づくり～

京都市立岩倉南小学校長 石田 和三

1 はじめに

京都市においては、一人一人を徹底的に大切にするという教育理念のもと、障害のあるなしにかかわらず、人々が互いに認め合い支え合うことのできる共生社会の実現に向けて、「一人一人の教教育的ニーズに応じた教育」を推進している。また、世界人権宣言や誰一人取り残さないというSDGsの理念を踏まえ、多様な価値観を認め合い、互いに尊重し合い、共に助け合う人権意識を育て、多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となることができる子どもの育成を目指している。

特別支援教育においては、すべての子どもが共に学ぶインクルーシブ教育の理念のもと、通常学級や通級指導教室、育成学級、総合支援学校など多様な学びの場を活用する中で、全ての教職員が、子どもの障害・特性の理解や実態把握をし、一人一人の教育的ニーズに応じた指導支援について、専門性の向上を図っている。

本校は、児童数843名で学級数は28学級（うち2学級は育成学級9名）である。京都市小学校・小中学校158校の中でも5番目に児童数が多い。特別支援教育に関わる児童数は、通級指導教室入級児童15名（指導教員1名）、個別の教育支援計画作成児童及び支援計画はないが全校で見守っていくことを共通理解している児童が全校児童の1割程度いる。

2 取組の内容

本校は、学校教育目標を「ともに学び合い心やさしくたくましく生きる子の育成～やさしさと思いやり、一生懸命はかっこいい～」とし、取組を進めている。子どもたちが、京都市の教育として大切にしている人権文化の担い手となるよう、人に対しての思いやりの心を育てほしいとの願いを込めており、学校教育すべてにおいて人権教育が基本にある。

研究の取組においては、研究主題を「主体的に学び続け、一人一人が輝く学校」とし、個別最適な学び×協働的な学びの具現化に向けて、研究を行っている。多様な子ども一人一人が自立した学習者として学び続けていくために教職員も学び続けるように研修等を行っている。これは、特別支援教育についても同じである。支援の在り方が子どもの成長を妨げるものであってはならない。主体性を引き出し、自分で考えて行動することによって生きる力が育まれると考える。そして、これらを実践していくために校長として学校体制をどのように構築し、どのようなマネジメントが必要なのかについて、以下の4つを挙げ、取組を進めてきた。

○現状と課題の把握

○個を育てる

○集団を育てる

○教職員を育てる

3 取組の実際

(1) 現状と課題の把握

○多様化する困りについての理解（研修会）

・特定の分野での学習についていけない。

・人との関わり方が分からない。

・場の雰囲気分かりづらい。

・感情のコントロールが難しい

というような周囲の理解を得にくかったり、自尊感情が低くかったりする児童は、不登校になるケースも考えられる。

・児童の困りの事例研修を行うことによって児童との信頼関係が築きやすくなる。

○特別支援に関わる児童の共通理解

・「全校で見守りたい子」の交流（年3回）

・担任から各クラス数名を紹介する。

(2) 個を育てること

○教育的ニーズに合わせた支援

・就学支援シートやアセスメントシートを活かして個別の教育支援計画作成に当たるが、その際には、子どもの目に見える実態

把握だけではなく、その背景にある苦手や
つまずきの要因を把握し、必要な支援を計
画する。

○総合育成支援員の活用

京都市では支援が必要な児童に対して、総
合育成支援員を配置し必要な時間に必要
な内容で支援を行っている（原則週 20 時
間配置）。教科・学習の中で必要なクラスへ
の配置を考え、授業において、担任と連携
し、困りのある児童に対して、学級集団の
中で、子ども自身の学びを大切に、必要な
支援を必要なタイミングで柔軟に行って
いる。

○LD等通級指導教室の活用

校内委員会で検討し、子どもの状態から、
焦点をあて自立活動等を行うことが有効
と考えた場合、保護者と相談しLD等通級
指導教室を活用している。担当教員が週一
時間の抽出指導を行う。

(3) 集団を育てること

○教室のUD化

- ・ルール of 明確化→支援を減らす
- ・刺激量の調整→全面掲示を減らす
- ・場の構造化→物の置き場所を決める
- ・時間の構造化→活動の流れ、終了時間等を
掲示する

○学校のUD化

『5S』の推進

- ・整理・整頓・清掃・清潔・しつけ

○共感的な人間関係の育成

- ・PA（プロジェクトアドベンチャー）、サー
クル対話を通した学級づくり
- ・人権学習「みんなの日」
やさしさと思いやり
みんなちがってみんないい

○交流および共同学習を生かす

- ・育成学級児童が元学級と交流可能な教科
を決め、通常学級での授業を行う。

(4) 教職員を育てる

○総合育成支援コーディネーターの役割

- ・主に支援員の配置計画を行う。研修会の企
画推進も行う。担任が兼務している。

○LD等通級指導員の役割

- ・週 1 時間抽出指導を行う（R5 現在 15 コ
マ）。ひらがな聞き取りテスト（2 年生対象）
を分析し担任にフィードバックすること

によって個別指導に活かす。

- ・ICT 活用の効果的な利用として「岩倉南日記」
の運用を進める。

○スクールカウンセラーの役割

- ・京都市では、週 1 日全校配置されている。
様々な困りを抱える児童・保護者の相談を受
けている。不登校支援部会に参加し、教職員
との連携を図っている。

○校長の役割

- ・保護者との合意形成、関係機関との連携は校
長の重要な役割である。また、人権部、総育
支援部、生徒指導部、不登校部会の月 1 回の
開催、それらが普段の指導に活かしているか
を確認していくことも重要な役割である。
- ・何より「やさしさと思いやり」を笑顔で実践
していくことが組織を育てると考える。

4 成果と課題

役割分担や支援計画が明確になったことで
担任の業務が進めやすくなった。また、部会な
どで担任が話す場面が多くなり、一人で抱える
ことが少なくなった。一番の成果は担任の負担
感が減少したことではないだろうか。ひいては、
それが子どもたちの指導に返り、安定した学級
経営につながっていると考える。児童の主体性
を引き出すことができたか、生き生きと活動で
きていたかについては、すぐに答えが出るもの
ではないが児童の姿が成果として現れている
と感じる。様々な取組を行っていく時間の確保
が課題である。

5 おわりに

京都市では、特別支援教育を総合育成支援教
育と表現している。障害のあることが特別では
なく、個々の困りや教育的ニーズを見据える中
で、個に応じた必要な支援が、必要な状況で必
要な時に行っていける柔軟な取り組みが実践
できる学校環境をつくっていききたい。

子どもたちの主体性を引き出し、多様なニー
ズに柔軟に応じられる学校づくりを進めるた
めには、様々なつながりを意識できる「チーム
としての学校」の体制を整備し、総合育成支援
教育の視点を効果的に生かした学校経営を目
指していかなければならない。そのために、校
長として学校の資源が一体的にマネジメント
できるよう、広い視野を持って学校経営にあた
っていききたい。

一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実をめざして

～校内支援体制充実のための8つの視点「充実度点検シート」の活用～

兵庫県洲本市立由良小学校長 脇田 真澄

1 はじめに

本校は、淡路島中央の洲本市の南東に位置し、校舎の窓からは紀淡海峡、対岸は和歌山・友ヶ島が間近に広がる風光明媚な漁師町にある。

学級数は各学年1クラスの6学級、児童数63名。今年度、特別支援学級の設置はなく、巡回による通級指導を週に1度行っている。通級指導対象児童は第3学年児童1名、第5学年児童1名の計2名である。『パワーアップクラス』として児童・保護者に紹介し、個に応じた自立活動に取り組んでいる。

2 研究内容

(1) 重点目標

「一人一人の教育的ニーズに応じた

特別支援教育の充実」

○全学級における要支援児童へのニーズに応じた合理的配慮の指導・支援の継続

○一人一人の状態や発達段階、特性などを把握した個に寄り添う指導の充実

○保健・福祉・医療等の関係機関との連携

(2) 本校における特別支援教育の取り組み

校内委員会 個別アセスメント表を活用した
実態把握と共通理解

支援体制の検討、実施・評価・見直し

校内研修

スクールカウンセラー、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる児童理解、コンサルテーション等

ニーズに応じた支援体制、支援計画

保護者との情報交換・合意形成

担任、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者との面談、教育相談

関係機関との連携 健康増進課、医療機関
障害者支援センター、療育機関

3 研究の経過

(1) 校内支援体制充実のための8つの視点
～「充実度点検シート」の活用

(兵庫県教育委員会特別支援教育課HPより引用) ～

昨年度、学校評価の職員自己評価に「小回りがきくが故に、個々に対応しがちで組織的

な体制が築けていない面もある」という指摘があった。そこで今年度は、兵庫県教育委員会特別支援教育課 HP に示されている充実度点検シートを活用することにより、8つの視点から本校の支援体制の課題を明確化し、支援体制の充実を図りたいと考えた。また、教職員の特別支援教育に対する課題を面談等で聞き取り、児童の現状、教職員のニーズ等に合った研修内容にすることで資質向上に繋げる。

【校内支援体制充実のための8つの視点】

- A 管理職のリーダーシップ
- B 校内外委員会の活動
- C 特別支援教育コーディネーター
- D 個別の指導計画
- E 個別の教育支援計画
- F 児童生徒等への学習・生活支援
- G 保護者との連携
- H 教職員の専門性

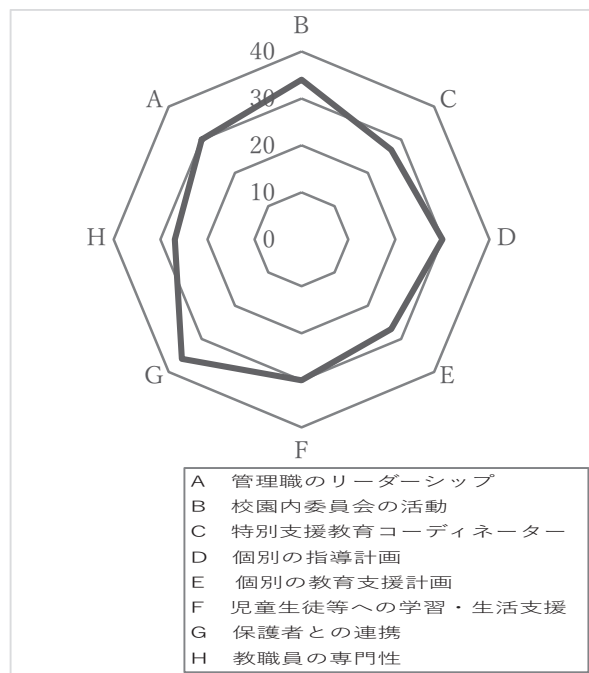
充実度点検シート 兵庫県教育委員会特別支援教育課HP

チームとして取り組む校内支援体制の充実度点検シート(平成28年3月)

A 管理職のリーダーシップ □ 学校長がリーダーシップのもと、学校運営(内容や評価)に特別支援教育の視点が示されている。 □ 特別支援教育の推進に必要となる体制や体制の構築がチームとして、明確に行われている。 □ 特別支援教育が学級、生活面で支障を要する児童生徒等の状況や対応について、把握されている。 □ 特別支援教育を含めたすべての教職員が特別支援教育にかかわる専門性を高めるため、計画的な校内研修を行っている。 □ 特別支援教育から教職員や保護者、地域に向けて、特別支援教育の情報が発信されている(校内外関係機関との連携や学校間など)。	B 校内外委員会の活動 □ 校内外委員会が運営計画に基づき活動し、年次計画に基づき活動している。 □ 必要と判断された児童生徒等や保護者への具体的な支援内容や方法について検討が行われている。 □ 校内外委員会での決定事項が全教職員に知られ、共通理解のもと実施されている。 □ 児童生徒等・保護者への支援等についての評価や見直しが行われている。	C 特別支援教育コーディネーター □ コーディネーターが教育分野や業務に精通し、窓口が明確になっている。 □ コーディネーターが支援を必要とする児童生徒等の状況を十分把握できている。 □ コーディネーターが中心になって、校内外関係機関と連携し、支援体制を構築している。 □ コーディネーターは、担任と共に個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成するなど、助言、調整を行っている。 □ 支援にかかる地域資源(福祉・医療等)の活用について、コーディネーターが中心になって、校内外関係機関と連携している。
H 教職員の専門性 □ 各学年、学級の児童生徒等の学習や生活の状況について、日常的に教職員間で情報交換が行われている。 □ 特別支援教育について校内外での研修機会が設けられ、すべての教職員が参加している。 □ 特別支援教育の必要性の判断や、具体的な支援方法の決定・評価に際しては、特別支援教育の専門家や関係機関を活用するなど、専門性向上の取組がなされている。 □ 特別支援教育について、事例検討会を行うなど、具体的な支援方法の実践研究を行っている。 □ 校内外の研修を通して教職員が様々な知識について、資料提供等をするなど学び合い、共有し合う仕組みがある。		D 個別の指導計画 □ 児童生徒等の実態を把握し、担任を中心に、個別の指導計画を作成し、関係教職員で実効性を確認している。 □ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導計画、内容、方法が明確に示されている。 □ 個別の指導計画の内容について、担任等は本人・保護者に十分に説明し、共通理解を深めている。 □ 個別の指導計画は、関係機関で必要に応じて評価され、見直し、修正が行われている。 □ 個人情報の取扱いに留意して、個別の指導計画の引き継ぎが適切に行われている。
G 保護者との連携 □ 担任は、保護者から児童生徒等の特性や、特性に応じた効果的な支援、願いなどを十分に聞き取っている。 □ 学校での合理的配慮(支援内容や方法等)について、保護者との話し合いの場をもち、合意形成を図っている。 □ 連絡網や電話、家庭訪問を通じて児童生徒等への支援の経過について、保護者に伝えている。 □ 学期末や年度末に指導・支援の効果を保護者とともに評価し、改善すべき点について話し合っている。 □ 卒業にあたって、保護者に引き継ぎの必要性を認識するとともに、進路先へ支援を引き継ぎを行っている。	F 児童生徒等への学習・生活支援 □ 児童生徒等の実態から、得意なことや苦手なことが整理され、関係教職員で支援の方法が決定・実施されている。 □ 目標、内容や方法を明確にした個別の指導計画等に基づき、チームとして指導支援を行っている。 □ 児童生徒等の学習・生活支援について具体的な教職員の役割分担や必要に応じて環境調整がなされている。 □ 学習・生活支援にかかわる関係教職員が指導・支援を定期的に行っているとともに、必要に応じて見直しを行っている。 □ 児童生徒等の発達状況について、定期的に保護者と確認がなされている。	E 個別の教育支援計画 □ 家庭や関係機関の情報を十分に反映して、担任を中心に、個別の教育支援計画を作成し、関係教職員で実効性を確認している。 □ 個別の教育支援計画の内容については、関係機関と連携し、必要に応じて評価され、見直し、修正が行われている。 □ 個別の教育支援計画は、福祉、医療等の関係機関と必要に応じて評価を行い、見直し、修正が行われている。 □ 入学準備等にあたって、関係する学校間と支援を引き継ぐ場を設定し、関係機関と連携を行っている。

(2) 8つの視点からみる自校の 特別支援体制充実度（自己評価）

管理職、担任、専科のうち回答を得た8名による
充実度評価結果の各項目合計



① 評価が高かった視点と質問項目

B 校園内委員会の活動

- ・職員全員が児童についての実態把握
- ・支援の方向性への共通理解

G 保護者との連携

今後も、引き続き校内委員会の機能の強化、支援体制の充実と、支援内容を共有する場の設定に努める。

② 課題がみられた視点と質問項目

A 管理職・特別支援情報の発信

D 個別の指導計画・評価・見直し修正

E 個別的教育支援計画・評価・見直し修正

H 教職員の専門性

- ・具体的な指導方法の実践研究

教育支援計画・指導計画の、より専門的な視点から評価・見直しが行えるよう、特別支援学校の特別支援コーディネーターと相談する機会を持ち、評価・見直しの充実を図る。また、地域・保護者への特別支援教育に関する理解が深まるよう情報を発信する。

(3) 教職員が課題だと感じている内容

具体的な支援について

- ・個々に合った支援（学習・行動）
- ・発音の不明瞭さ、書くことへの支援法
- ・支援の必要な児童の学力向上

保護者との連携

- ・保護者との繋がり方、伝え方

組織としての環境・体制づくり

- ・ユニバーサルデザイン

- ・困った事例、支援の方法などを安心して相談できる職場

- ・どの子にもできる行動支援について、校内で統一した取り組み

- ・体制づくりや取り組みへの客観的な評価の方法やPDCA サイクルを機能させる手法

校内研修、校内委員会の機会に上記の内容について取り上げる。また、自己研修、OJT により支援体制の充実と、教職員の専門性の向上を図る。

4 成果と課題

本校教職員は、特別な支援を必要としている児童に対して、個に応じた支援の方法を考え、悩み、工夫し、より効果的・組織的であるように模索しながら取り組んでいる。「支援体制充実度」を8つの視点から確認することにより、教職員・組織の「今できていること」と「課題」が明確化され、今後取り組む内容の見通しを持つことができた。

課題として、評価の低かった項目については、研修を計画し取り組んでいく。管理職としての課題である、地域・保護者への特別支援教育に関する情報発信は、「地域の方々にわかってもらえるのか」「関係児童の保護者がどのように感じるのか」等の思いがブレーキとなり、積極的に行ってこなかった。どのような内容であれば地域・保護者に受け入れられ理解が深まるのかを考え、啓発・発信の方法を研究していきたい。

さらに、支援体制充実度点検シートに取り組むきっかけとなった「個々に対応しがち」であることは、特別な支援を必要とする児童への対応が統一したものにならず、児童にも職員にも戸惑いが生じている状況だと考えられる。支援者同士が支援内容について話し合う場を設け、組織的な体制の改善・充実を図りたい。

5 終わりに

本校では、「子どもたちの良さや可能性を伸ばし、主体的に人生を切り拓き自己実現に向かう力を培う」ために、すべての児童が『パワーアップ』できる環境の整備をめざしている。今後も、教職員の専門性・指導力の向上を図り、インクルーシブ教育の推進や合理的配慮の充実により、「特別支援」が特別ではなく、多様性に応じた支援・指導が切れ目なく行われる教育の一端を担えるよう実践していきたい。

特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営

～教職員一人ひとりの強みと想いを大切にした人材育成の在り方～

滋賀県東近江市立八日市西小学校長 東條 和徳

1 はじめに



東近江市は、滋賀県の南東部にあり、地形は東西に長く、東に鈴鹿山系、西に琵琶湖があり、愛知川が市の中央を流れています。

本校は、額田王と大海人皇子の相聞歌で有名な蒲生野にあります。田園地帯で、船岡山・華丘山・雪野山等の小さな丘陵に古墳もあります。昨年度は、地域や保護者の協力により、全校で校庭の芝生化に取り組みました。歴史と緑が豊かな教育環境にあります。

【全校児童数は 226 名】

【13 学級(自・情 2、知的 1、難聴 1)】

2 学校教育目標

豊かな心・確かな学力・たくましい体を ^{つちか} 培う

【3本の柱】

- 相手の気持ちや立場に立って考えられる素直な心の育成
- 自らの思いや考えを表現しようとする学ぶ意欲の向上
- 目標に向かって最後まであきらめない懸命な態度の育成

【全校の合言葉】

「みんな大好き！ えがおいっぱいの西小」

【特別支援教育の重点目標】

- 「通常学級においての合理的配慮」
- 「組織的な特別支援学級運営の構築」

3 教職員の育成について

人材育成という視点から教職員一人ひとりの特性や希望、将来のキャリアを見据えた上で学級担任や校務分掌に配置することを大切にしています。特別支援学級担任とは、学級や子どもの状況、取得免許や経験、実践をもとに積極的な対話を行い、特別支援教育推進を担う教職員の育成をめざしました。

また、特別支援教育コーディネーターは、児童生徒支援加配教員、生徒指導主任、教育相談等を重点分掌とし、管理職も含めて教務部で連携・協働することを通じて将来のキャリアを見据えた人材育成を心がけました。

4 研究の経過

(1) 知、自・情、難聴の特別支援学級が種別を越えて連携・協働する学級運営を推進しました。

身近で相談できたり、サポートがあったりすれば特別支援学級担任になることへの不安は少なくなります。

種別を越えて連携・協働する学級運営をベースに特別支援学級担任を初めて希望する中核教員を配置したり、講師(臨時)が特支二種免(知的)を取得したり、養護学校1級免許をもつ講師(臨時)を配置したり、特別支援学級担任の育成を視野において、ベテランと中核教員が連携・協働する組織的な学級運営の構築に取り組みました。



【構造化された教室】



(2) 多様な教育的ニーズに基づいた支援を行うには、子どもに関わる教職員や保護者、専門機関等による情報共有やアセスメントが重要です。また、これらの関係者をつなぐ要となる等、特別支援教育コーディネーターの業務は多岐にわたります。

本校では、専科教員と兼務し、5・6年生の算数を担当しつつ、就学相談や通級指導教室への申請、個別の支援・指導計画の管理から校内での相談、ケース会議の企画等を担当しています。

そこで、他市でいじめ対策担当教員等、教務部で学校運営に関わってきた経験のある教職員を配置しました。

さらに今年度は、特別支援学級（自・情）の不登校の子どもの保護者との相談窓口として良好な関係を築いてきたことから、不登校や登校しぶり、発達の相談等学校の窓口として教育相談も担当しています。

加配教員として制度化され、すべての小中学校に配置されることが望まれます。

(3) 重点分掌に位置付けた教職員には、事例に応じてケース会議をリードしたり、対応をサポートしたり、管理職も含めて教務部で組織的に活動するシステムを推進しました。

各種委員会	学年部会（情報収集）					報道相
特別支援・就学指導委員会	教育相談・不登校対応委員会	生徒指導・児童虐待対応委員会	人権教育推進委員会	学校保健・アレルギー対策委員会	親善・保護の部	
○特別支援コーディネーター	○児童生徒支援加配	○生徒指導主任	○人権教育主任	○保健士等	教務部連携	
教務部、特支援担任、対象学年	教務部、養教、該当学年	教務部、養教、該当学年	外国人児童在籍担任 道徳・性教育主任等	養教・食育・給食主任 体育主任等	集約・方針	
◎教頭					整理・まとめ	
総括：校長					決定・推進	

5 成果と課題

(1) 特別支援学級の組織的な運営は、担任を希望する教職員の不安を軽減し、自身の経験や知識、実践やキャリアを深めるステージとしてとらえるようになり、教職員の意識は変わりました。

学級間の風通しがよくなり、一人ひとりの教育的ニーズをふまえてチームで子どもに取り組む様子を感じています。

(2) 5・6年担任が、算数の入り時間の1時

間を特別支援学級で授業を行うようにしたことや、特別支援教育コーディネーターが関係機関と連携して教職員や保護者向けの研修会を企画したことで、本校の特別支援教育に対する理解をより深めました。また、教職員だけでなく保護者も、学級種別による教育課程の違いや中学校への進学・就労に至るまで見通しをもった就学について学ぶことで学校と保護者との相談が円滑になりました。

(3) 様々な世代の教職員の特性や希望、将来のキャリアを見据えた上で対話を重ね、将来、教職員としてどのような方向へ進み、キャリアを積ませるのか校長の責任は重大です。

特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図るという観点から取り組んできましたが、同様に児童生徒支援加配教員は、不登校や要対協に関わる子どもの家庭に家庭訪問をしたり、学級で不適応をおこした子どもに寄り添ったり本校ではなくてはならない存在です。また、生徒指導主任は、いじめや生徒指導上の課題が発生すると個別に聞き取りをしたり、指導したり、組織をリードしながら迅速に適切な対応に努めています。

各分野での推進を担う教職員が適時適切に組織の核となり、サポートし合って対応に当たる学校体制の構築もめざしてきました。

様々な事案の背景には、様々な要因が重なっています。各校務分掌にエキスパートを育成することは重要だと思いました。

人材育成という視点から校長として教職員一人ひとりの強みと思いを大切にしたい学校経営を行ってきたつもりです。1年～3年目までの若手教職員の成長も頼もしい限りです。

人事異動や休職等により構想が大きく変わることがあるのは、仕方のないことですが悩ましいです。

子どもたちとのすばらしい出会いが一番教職員を成長させると 생각합니다。教職員が自身の成長が実感できる人材育成にこれからも努めていきたいと思っています。



特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営

～特別支援教育コーディネーター等の育成に向けて～

兵庫県芦屋市立宮川小学校長 浦山 佳代

1 はじめに

(1) 芦屋市について

芦屋市は、兵庫県南東部、大阪と神戸のほぼ中間に位置している。北は六甲の山並、南は大阪湾に面し、南北に細長い街で、気候温和な自然環境と便利な交通環境など生活条件に恵まれた住宅都市である。人口は約10万人。市内の学校数は小学校8校、中学校3校である。

(2) 芦屋市の特別支援教育について

市立小・中学校の特別支援学級は36学級である。今年度の通級指導教室は11教室が開設され、学校生活支援教員が新たに1名配置され4名となった。中学校に1名、小学校に3名の配置である。通級指導対象児童の在籍人数等の割合で、巡回指導日数を決めている。年々、特別支援教育や通級指導を受けたいという本人・保護者のニーズが増えているが、十分な人員配置が伴っていないことが現状の課題である。

2 研究内容

(1) 芦屋市特別支援教育研究協議会の研究実践について

① 研究テーマ

「インクルーシブ教育を通して、つながりを深める園児・児童・生徒の支援のあり方を探る」

② 研究内容

⑦ 障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実と生き生きと学ぶ学校・学級づくりをめざして（研修会）

④ 特別支援教育コーディネーターの役割と校内での指導体制の確立について

⑦ 手作りの教材教具の作成について

3 小学校での取組

(1) 研修会の内容について

① 子どもの見立てについて（実態把握）

芦屋市特別支援教育センターの専門指導員やインクルーシブ教育の推進をテーマに大学講師を招いて、研修会を実施した。内容は特別支援対象の児童の特性から考える具体的な支援

のあり方や、「インクルーシブ教育の良さ」「みんなと一緒に育つ中で子ども同士をどうつなぐのか。」「インクルーシブ教育の中でどのように自立活動を取り入れていくのか。」、教材の工夫や支援の方法、合理的配慮の実践事例等、教職員の役割や動きについてである。研修会では特別支援担任だけでなく通常学級担任も参加している。特別支援対象児童への支援はユニバーサルデザインの視点にも重なっているところがあるため、通常学級でも役に立つ内容であり、特別支援教育に対する理解を深めるとともに、授業改善にもつながった。

② 発達検査の見方と活用について

芦屋市特別支援教育センター所属の専門指導員は必要に応じて発達検査を行い、本人の実態把握をするとともに、学校と保護者でカンファレンスをいう形でケース会議を行っている。発達検査の数値だけで、子どもの特性を決めるのではなく、検査の中での子どもの様子や専門指導員と子どものやり取りから分析を丁寧に行う。ケース会議において、具体的な声かけや支援方法について、保護者とともに理解することができ、実践につなげることができている。専門家の研修を受けることで、教職員の知見が広がり、意欲的に取り組もうとする教職員の姿が見られるようになった。

③ 個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の年間指導計画の作成について

特別な支援が必要な児童については、個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の年間指導計画を作成している。書類作成については職員会議にて、全教職員に周知している。また、校内委員会を定期的で開催し、一人一人の児童の実態把握や課題を報告し合い、中身の点検を行っている。内容についても市教委の担当指導主事にも助言をいただく機会を作ったり、必要に応じて見直しを図ったりしている。その取組により、特別支援教育についての理解と知識の向上を図っている。

(2) 特別支援教育コーディネーターについて

特別支援教育コーディネーターは、外部機関との連携、学校全体の支援が必要な児童の把握（校内委員会開催）、保護者や教師への支援に関する教

育相談やアドバイスとして、学校内でも重要な位置となる。これまで校長として着任した学校において、特別支援教育コーディネーターは複数配置をしてきた。なぜならば、若手を含む教職員の力量向上及び育成していくための一つとして、若手にも主な校務分掌を持たせることが必要だと考えているからである。特別支援教育コーディネーターは特別支援教育を推進するにおいて重要な分掌である。しかしながら、若手教職員にすべてを任せることは、場合によっては本人に心労・不安を持たせることにもつながることだとも考えている。したがって、特別支援教育コーディネーターの構成はベテラン教職員と若手教職員の組み合わせとしている。両者に校長の思いを伝えることで、意識づけを図っている。

校内での特別支援に関する情報について、まずは特別支援教育コーディネーターに相談をすることとした。そうすることで、職員間の相談体制が整い、情報が全体で共有できるようになった。

(2) 手作りの教材教具について



「手作りの教材教具」は、本校だけでなく、芦屋市全体で取り組んでいることである。特別支援対象の児童の実態把握をしたうえで、本人が意欲的に学

習に取り組めるための教材教具の開発に力を入れている。毎年、夏休みに「手作りの教材教具展」を開催し、市立学校園の教材教具を展示し、交流会を行った。教職員だけでなく、保護者や地域の方にも見ていただくなど、広く啓発している。また、冊子を作成し、学校園と特別支援担当に配布するなど、すべての教職員が参考にできる体制を整えている。さらに、実際に使って学習している様子や授業参観を通して、個に応じた配慮（合理的配慮も含めて）の理解にもつながっている。

(3) 校長として

日々の学習の様子をこまめに参観することで、校長自らも一人一人の子どもの実態把握をしている。自分自身でもあらゆる場面を想定し、具体的な支援方法を考えることで、教職員と共通の子どもの話ができ、内容によっては教職員への助言や励ましにつながっていると感じている。様々な情報を適切に伝えるとともに教職員が主体的に意見やアイディアを発信できるような職場環境にすることにも心がけている。また、学級懇談会に同席するなど、教職員とともに保護者への信頼に努めている。

4 成果と課題

特別支援教育コーディネーターは、子ども一人一人の学校生活をよりよいものにするために重要な役割を担っている。その複数配置により、支援を必要とする児童・保護者への対応がスムーズに行われるようになった。また、若手教職員とベテラン教職員の組み合わせにより、ベテラン教職員の持つスキルなどを若手教職員が直に学ぶことができ、次世代へとつなぐことができつつある。

特別支援教育コーディネーターの資質向上に向けては、ある程度の期間が必要であるが、校内運用上、通常学級担任にならないといけない状況が発生し、コーディネーターとしての機能を十分に発揮できないことが課題である。

5 終わりに

特別支援教育はすべての子どもたちが安心・安全に学べるための教育の原点だと考えている。校長自身が特別支援教育に対する理解を深め、学校運営を行うことが重要であると考えます。その姿勢が若手を含む教職員の力量向上につながると考えている。どのようなことも報告・連絡・相談しやすい体制を整え、教職員が自分の職務に責任と見通しをもって取り組めるように日頃からの声かけやコミュニケーションを大切にしていきたい。

切れ目のない支援に向けた関係機関との連携

京都府宮津市立宮津中学校長 岡田 隆幸

1 はじめに

本校は、京都府北部の丹後地方（宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町）にある宮津市立の中学校である。宮津市では小中一貫教育を推進しており、本校も宮津学院（施設分離型）として、1小・1中学校で協働して教育活動を進めている。本校の学校規模は、生徒数220名、学級数は特別支援学級2学級（知的、自閉症・情緒各1学級）を含めて10学級となっている。（通級指導教室2学級）

2 研究内容

- (1) 関係機関との積極的な連携協働
- (2) 人材育成

3 関係機関との積極的な連携協働

(1) 就学前施設（校区6施設）

宮津学院は、小中学校に就学前施設（年長児）を加えた10年間を1つのくくりとして、月1回の経営委員会やコーディネーター部会を行い、様々な情報・行動共有を実施すると共に、学院全員が所属する部会を設けて活動を進めている。

中でも特別支援教育に関する部会では、就学前施設と連携して、小中学校の特別支援教育コーディネーター（市教育相談部員も兼務、以下特支00）が就学前施設の子どもの様子を見に行く機会を設けたり、支援に関する相談を受けたりする等の体制づくりを進めている。

(2) 小学校（校区1小学校）

定期的な連携や、見通しのある人的な交流等（兼務発令）を通して、指導・支援の体制が整っている。複数の就学前施設があるため、年長児交流会や小学校主催行事等による交流機会を設け、その場に管理職や特支00等も立ち会う等して、必要な支援等の検討を進めている。

また小学校6年生には、中学校の授業参観や部活動体験を年3回程度実施したり、公開授業を行ったりする中で状況把握を努めると共に、小中学校の担当者間や保護者との面談機会等を設ける等して、実際に出会う機会を意図的に増やして、支援につなげるようにしている。

(3) 京都府

① 京都府立与謝の海支援学校

丹後地域教育支援センターとしてのサポート機能を有し、巡回相談等による支援を含めた学校支援を受けている。本校卒業生の進路先でもあり、教員も学校説明会や授業公開等に積極的に参加して連携を深めている。

② 京都府立清新高等学校

京都フレックス学園構想に基づいて設立された学校で、丁寧な学習支援・就労支援・自立支援を受けられる環境がある。通級指導や複数担任制等の充実した支援体制があり、設立から4年が経ち、入学した卒業生が校区の企業等に就職している姿を見かけることもある。

③ 京都府丹後教育局（京都府出先機関）

丹後特別支援教育研究会を主催して特別支援教育に係る教員研修を推進する等、丹後地方の特別支援に係る人材育成を進めている。今年度、本校から2名の教員が年間を通じた研修に参加している。

(4) 宮津市

① 教育委員会

教育支援委員会等の会議だけでなく支援が必要な子どもに必要な支援が届くように、指導助言を継続的に受けている。また、人事等に関する見通しや、市費の特別支援教育支援員の配置等、具体的な学校支援が進んでおり、継続した教育活動が推進できる状況である。

② 教育支援センター

センターの相談員が、毎週1回、定期的に学校訪問をして校内の会議に参加し、特別支援や教育相談に係る情報と行動の連携を行っている。教育委員会指導主事がセンターのとりまとめ役でもあるため、十分な連携が図られている。

③ 健康福祉部子ども未来課

支援が必要な子どもに係り、管理職や学校の担当者が直接、子育て応援係の担当者等と連携をとっている。担当者間の顔が見えるだけでなく、子どもの顔も見える支援にするために、必要に応じて担当者が来校することもある。

(5) 与謝地方の特別支援教育に係る研修会

丹後地方は、与謝地方（6中学校）と京丹後市（6中学校）に分かれる。それぞれの地域に、支援学級担任が出席する会議と通級指導担当者が出席する会議があり、本校の担当者もこれらの研修会で同じ立場の教員と、実践交流や経験不足等を補うための研修等を行っている。

(6) 医療機関

近隣市町の複数の医療機関と連携を行っている。医師との電話連絡等による連携や、対面での連携も実施している。また、複数の関係者が集まる定期的なケース会議を実施する等、子どもを中心に置いて支援策を考え、実行している。

4 人材育成

(1) 特別支援学級担当者

教科担当者をできる限り専科で配置して、授業を様々な教科担当者との出会いの場、関わる場としている。そこで人間関係に広がりを持たせると同時に、日頃から関わりのある教員が多ければ多いほど、子どもの行事や交流学級等への動きもスムーズになると感じている。

また、教科担当者として特別支援学級の子ども達と関わる中で、支援を要する子どもへの関わり方を他の担当者と共に考え、学ぶことで人材育成を図ることができると同時に、こういった支援に関して学ぶことが、通常学級における担任業務や教科指導等にも効果を発揮している。

さらに、教科担当をすることによって特別支援教育を自分事としてとらえさせると同時に、将来的に通常学級と特別支援学級担任の入れ替え等にも資すると考えている。

(2) 通級指導加配

本校では、令和5年度から通級指導加配が2名体制となり、内1名（ベテラン教員）が特支00を務めていた。その教員が令和5年度末で転出することとなり、昨年度から在籍しているもう1名の加配（中堅教員）が、本年度の特支00となった。

初めの特支00ではあるが、昨年度から情報共有等ができており、今年度、他校から転勤し、加配経験のない新たな教員（中堅教員）を加えた2名体制でも、丁寧な支援等を始めることができる。

特支00に対しては、自身の残りのキャリアを意識する時期でもあるため、役割を与えて期待をかけることと、様々な経験を積ませることを意識

している。新たな加配教員も、京都府総合教育センターの研修等も含め、年間を通して様々な研修を受講し、その学びを子ども達に還元していきたいという思いを強くしている。

5 研究に係る成果と課題

(1) 関係機関との積極的な連携協働

学校外の機関との連携が進んできているが、まだまだ十分とは言えない。将来、支援を受けた子ども達が大人になり、自立して生きていけるようになるためには、卒業後の子どもがどのように生きているのかを把握する必要があり、関係機関へのさらなる具体的な連携を進めていかなければならないと感じている。

(2) 人材育成

人材育成として、現在の取組を少なくともあと2年間継続していくことと、その後の人材育成に関しても、教育委員会と協働して継続した運営を進める見通しがあり、大きな課題はないと考えている。

6 おわりに

経営方針に基づいて学校運営を進める中で、着任した令和4年度から人権教育を基盤に、特別支援教育・生徒指導・教育相談を3つの柱として教育活動を推進してきた。

その中で、担当が分かれることによる様々な不都合が生じてきたため、3つの柱を統合する形でのトータルソリューション部を設けて運用を進めた。

その結果、特別支援教育と生徒指導面で重なりのあるケースや、特別支援教育と教育相談面で重なりのあるケース等、誰が中心となって支援をコントロールするのかを明確にすることができた。この動きにより、担当が不明確になることがなくなり、担当が重なったままで支援を進めたり、担当不在で支援が遅れたりすることがなくなった。

ちょうどその頃、特別な支援が必要な子どもの特別支援学級への就学指導を進め、結果として入級に至った。入級してしばらく後にその子どもの発した「こんなに自分を出せる場所だったら、もっと早く支援学級に入れば良かった」という言葉から、入級を喜んでくれた嬉しさと同時に、将来を見通した指導支援が必要であると改めて感じた。

この言葉を忘れることなく、これからも、校長にしかできないこと、校長としてやらなければならないことを常に意識し、学校経営に努めていきたい。

関係機関と連携した切れ目のない支援体制の構築を目指して

～神戸市における特別支援教育の取組～

兵庫県神戸市立福住小学校長 津田 朋厚

1 はじめに

神戸市は、兵庫県南東部に位置し、南北を海と山にはさまれた人口約150万人の政令指定都市である。六甲山や有馬温泉、北野異人館にハーバーランドなど、他都市や外国の方々からも人気の高い観光名所が多数あるまちでもある。

神戸市における令和5年度の特別支援学級および通級指導教室設置校は以下の通りである。

令和 5 年 5 月 1 日 現在				
			小 学 校	中 学 校
特 別 支 援 学 級	学 級 数	知 的	197	80
		病 虚	6	3
		難 聴	2	1
		自 情	194	83
		肢 体	57	8
		計	456	175
	在 籍 数	知 的	953	284
		病 虚	7	3
		難 聴	9	4
		自 情	878	261
		肢 体	75	8
		計	1,922	560
通 級 指 導 教 室		拠 点 校	496	120
		自 校	542	50
		計	1,038	170

本校の特別支援学級は、知的障害学級6人、自閉・情緒障害学級3人、肢体不自由学級1人、計10人が在籍している。また、自校通級指導教室（本校では「ひだまり教室」と呼んでいる）には13人の児童が入級している。

2 研究内容

昨年度私が本校に着任してまず課題と考えたことは、校内体制の強化の必要性である。通常学級16学級中、20代の学級担任が9名、30代が6名、40代が1名というアンバランスさであった。また、産育休代替等の臨時講師や任期付講師が8名という状況で、経験の浅い教員が多く、支援が必要な児童に対して組織的な対応ができていなかった。そこで、前

年度に開設した教育委員会が所管する特別支援教育相談センター（以下センター）と連携した校内支援体制づくりに取り組むことにした。

神戸市においては、通級指導教室が制度化される以前、昭和40年代より拠点校型の通級指導教室の設置が始まり、現在、言語・難聴・発達障害を対象とした8教室と、自閉・情緒・発達障害を対象とした6教室がある。それに加え、令和2年度より自校通級指導教室の設置が始まり、現在小中学校と義務教育学校合わせて58校に設置されている。本校にも昨年度設置されたのを機会に、自校通級を本校教育の根幹に据えた学校づくりに取り組むこととした。

3 研究の経過

(1) 就学時の情報を有効に活用する

① センターにおける就学相談

4年度に開設したセンターでは、就学前の保護者を対象とした就学相談を行っている。就学相談の場で就学先を決定するものではなく、保護者に就学後の情報を提供した上で、学校での就学相談がスムーズに行えるようにするものである。センターにおける就学相談の際に保護者が記入した申込用紙は、ネットワークプラン（個別的教育支援計画）の様式に落とし込まれ、保護者の同意を得て学校に提供される。また、相談の記録も同様に提供されるので、本校における就学相談に生かすことができた。

② インクルーシブ教育推進相談員の活用

神戸市には8名のインクルーシブ教育推進相談員（小学校長経験者）がおり、幼稚園巡回を行っている。そして支援が必要な園児についての情報を園長や担任から聞き取り、就学先の学校に提供する仕組みが整っている。本校においてもその情報を得ることで、入学前にその園の生活発表会を参観し、支援が必要な園児の様子を観察するなどの手を打つことができた。

(2) 就学後の教育相談や支援体制の充実

① 支援検討シートの活用

通常学級に在籍する児童への支援を検討す

る際に、教育委員会が作成した支援検討シートを活用している。これは、環境調整シートと支援検討シートの2種類があり、担任やコーディネーター等複数の教員でチェックすることにより、児童の教育的ニーズを整理し、学びの場や支援方法について手がかりを得ることができるシートである。本校では、校内支援委員会で検討が必要な児童については、必ず支援検討シートでチェックすることとした。それにより、共通の視点で児童の学びの場の選択や支援について話し合うことができた。

②センターによる教育相談の活用

校内支援委員会で検討した支援を行ってもなお課題がある児童については、センターの教育相談を活用することにした。センターには経験豊富な巡回相談員（公認心理師や通級担当者等）がおり、学校のニーズに合わせて学校訪問を行い、アドバイスをしていただける。昨年度教育相談を受けた一人で、癇癪を起こして他害があった児童は、教育相談でいただいたアドバイスを保護者と共有する中で、センターに出務する児童精神科医が勤務するクリニックにつなげることができた。そこでのアセスメントと服薬によって、現在は非常に落ち着いた学校生活を送っている。

③本校の自校通級の実際

自校通級の担当者には、経験豊富な主幹教諭を充てた。通級による指導には専門性が必要であるが、加えて学級担任との連携がスムーズにできる調整力が必要であると考えたからだ。担当者は、日常の指導だけでなく、通常学級の巡回や職員研修で通級の取組を発信するなど、精力的に取組を進めた。通級で救われたのは児童だけでなく、経験の浅い学級担任もそうであったと感じている。

(3) 授業のユニバーサルデザイン化に向けた取組

①支援検討シートを活用した環境調整

本校の支援が必要な児童の多くは、SOS を発信することが苦手で、担任が困り感に気付きにくい。そこで、気付きへの第一歩として環境調整シートを活用することにした。教室環境や机上の学習用具、教員の言葉遣いや児童の気になる行動への対応などをチェックすることで、児童が安心して学べる学級環境づくりをすべての教員が意識できるようにした。

②授業づくり・学習集団づくりミニ講座

私は毎日教室を巡回し、児童の様子の把握に努めた。教員の指導について気になる点があれば、

具体的にアドバイスするように心がけていたが、それだけでは不十分さを感じていたので、経験の浅い教員を対象にしたミニ講座を開くことにした。「読むことの指導」や「書くことの指導」といったテーマの中にユニバーサルデザイン化の視点を盛り込み、具体的な活動を体験しながら学ぶ講座を月に2回程度開いた。ミニ講座の翌日に、さっそく授業づくりに生かそうとする教員の姿を見ると、うれしい気持ちになった。

4 成果と課題

- (1) センターの開設と就学相談の実施により、就学前からの情報連携が密になった。また、教育相談の活用により、就学後の連携も継続できている。これまでは、就学前の情報は在籍園所からだけであったが、保護者からの情報も得られたことは、非常に成果があったと感じる。
- (2) 教育委員会の取組の一つである自校通級の設置や支援検討シートの日常的な活用により、支援の視点や環境調整の必要性が明確になった。校内支援委員会や職員会等での話し合いを通して、特別支援教育に対する教員の意識が高まった。ただ、自校通級の指導の様子を直接学級担任が目にする機会はなかなかとれないので、教科担任等教育課程の工夫が必要だと感じている。
- (3) センターの教育相談を活用するにあたり、コーディネーターのリーダーシップが発揮されるようになった。それに伴って校内支援委員会も充実し、組織として児童の支援にあたっていこうという機運が高まったと感じる。今後はさらに、経験の浅い教員のキャリア形成に向けて、特別支援学級や通級担当者等の経験を積ませていくことが課題である。

5 終わりに

特別支援学級等の担任経験がない管理職の割合はまだまだ高い。私もその一人である。その私が特別支援教育課での勤務、しかもセンター担当という役割を与えられたことで、これまで食わず嫌いだった特別支援教育を学び直すことができた。その経験を、これからの教育を担う人材に伝え、神戸市における特別支援教育の充実に少しでも役に立てるようにしたい。そのために、今後もセンターとの連携を図りながら、リーダーシップを発揮していけるように研鑽を積み重ねていきたい。

共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実にに向けて

国立特別支援教育総合研究所情報・支援部学校教育支援・連携担当総括研究員滑川典宏

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会員の校長先生方には、日頃より国立特別支援教育総合研究所（以下「特総研」）の研究及び研修活動等に御理解と御協力いただきありがとうございます。

この度は、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第61回全国研究協議会兵庫大会が対面及びオンライン配信で開催されましたことを心よりお喜び申し上げます。兵庫大会実行委員長 藤田 靖 校長先生を中心に、大会実行委員会事務局の校長先生方、関係者の皆様におかれましては、大会の開催に向け、これまで御準備いただき誠にありがとうございました。このように全国の特別支援学級及び通級指導教室設置学校長の皆様が本大会に参加し、学び合う貴重な機会になったことと思います。また、本大会の講評を寄稿させていただく機会をいただきましたことを心より御礼申し上げます。

さて、令和6年元日には能登半島地震、7月末の秋田県、山形県、栃木県、新潟県での豪雨被害、8月中旬には日向灘で地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報が発出されました。各地で自然災害が発生しており、被害にあわれた皆様の日常生活が一日でも早く戻られることを心から願っております。そして、子どもたちの学びを止めないためにも、特総研では、経験の浅い特別支援学級担任、通級指導教室担当教員、通常の学級の担任等の皆様が活用できる特別支援教育リーフの発行をはじめ、ホームページの充実、9月2日には「特総研X公式アカウント」を開設し、特別支援教育等の有用な情報を教育現場や関係者の皆様等に提供し、応援していきたいと考えております。

令和6年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第61回全国研究協議会兵庫大会では、「共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実にに向けて」を大会主題として3つの分科会から学校経営を念頭に置いた実践報告が行われました。第1分科会「特別支援教育の校内体制の充実を目指す学校経営」、第2分科会「特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営」、第3分科会「関係機関との連携を進め特別支援教育の充実を図る学校経営」をテーマに各学校の特色や地域の実情を踏まえ、校長先生方がリーダーシップを発揮し、学校経営の視点を取り入れた実践が報告されました。また、各分科会に参加された校長先生方がグループに分かれ、活発な意見交換、助言者の御経験に基づいた貴重な助言が行われました。各分科会の発表を通して、参加した校長先生にとって、各学校の課題解決に向けた糸口や方向性を探る貴重な機会となり、各地の特別支援教育の充実に寄与することと思います。

第1分科会では、「特別支援教育の校内体制の充実を目指す学校経営」の視点から、地域性や学校規模に応じ、強みを生かした実践について提案していただきました。

京都市立岩倉南小学校長 石田 和三 先生からは、児童の主体性を引き出すための支援、学校体制づくりについて、「(1)現状と課題の把握」「(2)個を育てること」「(3)集団を育てること」「(4)教職員を育てること」の4つの視点から発表していただきました。校内

の現状と課題を把握し、石田校長先生が「やさしさと思いやりを笑顔で実践していくこと」を大切にしながら、校内のリソースを一体的に活用することで、教職員が一人で抱え込むことのない体制づくりに取り組まれていました。

兵庫県洲本市立由良小学校長 脇田 真澄 先生からは、校内支援体制充実のために「充実度点検シート」（兵庫県教育委員会特別支援教育課）を活用した取組について発表していただきました。8つの視点から学校の現状と課題等を把握することで、学校の強みや課題について可視化し、課題解決に向けた取組を報告していただきました。改めて、各校の現状と課題を把握するために、各自治体が作成している「充実度点検シート」等を活用し、校内支援体制の充実を図ることの大切さを実感しました。

第2分科会では、「特別支援教育の推進を担う教職員の資質向上を図る学校経営」の視点から、特別支援教育コーディネーター等を育成し、機能的に役割を果たすための取組を提案していただきました。

滋賀県東近江市立八日市西小学校長 東條 和徳 先生からは、教職員一人一人の強みと思いを大切にしたい人材育成の在り方を発表していただきました。東條校長先生は、対話を通して、教職員の強みを理解し、将来のキャリアステージを見据えた人材育成に取り組まれました。また、推進役の教職員が孤立することのないように連携・協働した組織づくりはとても大切な取組だと感じました。

兵庫県芦屋市立宮川小学校長 浦山 佳代 先生からは、校内のインクルーシブ教育システム構築及び特別支援教育コーディネーターの育成に向けた具体的な取組を発表していただきました。特別支援教育コーディネーターは校内支援体制の充実を図るためには、とても重要なキーパーソンです。特別支援教育コーディネーターを複数名指名し、経験年数等を配慮することによって、特別支援教育コーディネーターの資質能力向上に向けた人材育成は、とても参考になる取組だと感じました。

第3分科会では、「関係機関との連携を進め特別支援教育の充実を図る学校経営」の視点から、関係機関との具体的な連携の方策の工夫について提案していただきました。

京都府宮津市立宮津中学校長 岡田 隆幸 先生からは、宮津中学校の特色を生かした関係機関との積極的な連携の現状を発表していただきました。関係機関と切れ目ない支援体制を構築するために定期的な情報交換を行ったり、交流の機会を設けたり、具体的な取組について報告していただきました。また、トータルソリューション部を設置することで、担当間がお互いの強みを生かし、生徒を支え合えるための校内支援体制の構築は、各学校においても参考になる取組だと感じました。

兵庫県神戸市立福住小学校長 津田 朋厚 先生からは、特別支援教育相談センターと連携した校内支援体制づくりについて発表していただきました。就学前の情報収集、就学後に自己支援シートや自校通級等のリソースを活用し、協働しながら、教職員の特別支援教育の意識の向上が図られました。そして、津田校長先生が、日頃から教室を回り、子どもたちの様子を把握することによって、適切な助言や校内支援体制の工夫が図られていると感じました。

今回の御発表では、貴重な御提案をいただき誠にありがとうございました。兵庫大会実行委員長 藤田 靖 校長先生が、「すべての児童生徒の健全な成長、発達を保障する教育やそのための学校づくりの基盤となるのは、他者から学ぶ知見であり、自らの認識と感性である。」と述べられております。本大会が対面等で開催され、全国の校長先生方が、講演、分科会の発表等から、学び合うことによって、各地の特別支援教育が充実し、大きく進展していくことを心より願っております。

Ⅱ 各ブロックの本年度の状況と来年度の方向性

Ⅱ－Ⅰ 北海道ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 札幌市立新発寒小学校 校長 佐々木 一好

北海道ブロック

Ⅰ 北海道の全体的な状況～令和 6 年度「北海道の特別支援教育の現状」についてのアンケート調査より抜粋～

- ・特別支援学級と通級指導教室のどちらも設置されていない学校は、昨年度と変わらず全道で5%ある。
通級指導教室が設置されている学校は全道で 21% (R5 年 20%) と少しだけ増加している。
- ・通常の学級の担任で特別支援学級担任経験者が在籍している学校は 76% (R5 年 73%) である。
- ・校長自身の特別支援学級担任経験は 23% (R5 年 23%) で、通級経験は 1.8% (R5 年 2.6%) である。
- ・通常の学級において、特別な教育的支援が必要だと考えられていても、診断されていない児童生徒が、通常の学級にも 14805 人 (R5 年 12592 人) 在籍しており、昨年度より 2000 人以上も増えている。
- ・医療的ケア担当者が看護師などの専門職の配置は 18.6% (R5 年 20.3%) に対し、教師が担当しているのは 42.6% (R5 年 42.5%) を占めている。
- ・小学校と義務教育学校では、コーディネーターの指名人数が増加してきている。
- ・各校において、個別的教育支援計画、個別の指導計画がしっかりと位置付けられてきている。
- ・通知表に関しては、新 3 観点に沿った内容に改善している学校が 48.7% (R5 年 43%) と増えている。
- ・切れ目ない支援の充実を図るために、幼保小の引継ぎや小中の引継ぎの際に、所定の様式を使用して対面で行う割合が高くなっている。
- ・小中の引継ぎの際に、連携や共同研修を実施する学校や、就学前相談や見学を実施する学校が増えており、充実した引継ぎが行われている。
- ・現状の特別支援学級における課題は、昨年度と同様に「教員の専門性向上」、「人員の確保」、「保護者の理解連携」の順となっている。
- ・通級指導教室における課題では、「設置校不足」、「職員の専門性」、「正規職員の不足」である。
- ・通級指導の指導員が巡回指導するなど方法も取られているが、設置校の増加が望まれている。
- ・通常の学級における特別支援教育の課題でも「人員不足」、「対象児童生徒の増加」、「保護者との連携」「担任教師の専門性」、「校内支援体制の確立・機能化」の順となっている。
- ・体制整備で必要と思われることは、昨年度と同様に、「支援学級 8 名定員の見直し」、「通常の学級の 30 人学級の実現」、「専門性のある支援員の配置」、「保護者への啓発」、「特別支援教育コーディネーターの専任化」の順となっている。

2 道特協の活動状況について

- 令和 6 年度総会研修会(5月)、合同研修会(9月)は、ハイブリッド開催。
- 道特協の第49回経営研究会・十勝大会は、十勝地区の校長先生方のご尽力により、会場で開催。
- R7年3月の副会長研修会、理事研修会はハイブリット開催。
- 道特協現況調査を実施。結果を分析し、全道に発信。(会報を 2 回発行)
- 上記現況調査のほかに、全特協からの課題等に関わる調査を行い、現況調査とは違った北海道の実態を把握できた。

3 ブロック全体の令和 7 年度の活動予定

月日・曜	内 容	時 間	会 場
5 月 16 日(金)	総会・研修会	13:00～	ホテルライフォート札幌
9 月 5 日(金)	第 1 回在札理事研修会 道特協・札特協合同研修会	11:00～ 13:00～	道立特別支援教育センター
10 月 23 日(木) 10 月 23 日(金)	第 50 回経営研究会 西胆振大会 第 1 回副会長研修会 第 1 回理事研修会		洞爺湖文化センター
令和8年 3 月 6 日(金)	第 2 回副会長研修会 第 2 回在札理事研修会	15:00～ 16:00～	ホテルライフォート札幌

Ⅱ-2 東北ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 岩手県盛岡市立米内小学校 校長 杉本 光生

東北ブロック

聞き取りをした県名 青森・岩手・宮城

1 ブロックの全体的な状況

- 2回のブロック会(5月、8月)において3県の特別支援教育の推進と充実に向けての状況及び直面している課題についての情報交換を行った。
- 各県に共通する主な課題として「自立活動を含めた教育課程の編成」「適正な就学支援」「通級による指導の理解」「特別支援担当経験年数を踏まえた人材育成」「コーディネーターや支援員等の人的配置」が確認でき、手立ての交流により解決に向けてのヒントを得る機会となった。

2 各県特協の状況について

① 青森県

- 役員研修会を実施し、5月は事業計画等、8月是要望書作り、12月に要望書に係る県教委との協議、1月は事業報告や要望書の回答報告等を行った。
- 8月に全体研修会「障害のある子どもとの豊かな関わり方(講師:川上康則氏)」を、講師作成の講演動画を視聴する形式で開催した。参集型で会員約60名が参加した。
- 県への要望の主な内容としては、専門的な知識・技能のある教員や支援員の配置と拡充、通常の学級における障がい(疑い)のある児童・生徒への指導体制の整備・充実への支援、学級編制基準の弾力化の促進であった。

② 岩手県

- 7月に評議員会・研修会、11月に県教委との特別支援教育推進に係る懇談会、1月に特別支援教育研修会(行政説明・講演・全県調査結果の分析)を実施した。
- 各市町村教育委員会教育長宛の特別支援教育支援員配置の要望活動を行うとともに、県教委策定「いわて特別支援教育推進プラン案」への要望書を作成した。
- 毎年行っている「特別支援教育に関する調査」(全小・中学校長対象)は、調査項目を検討・刷新し、新たな項目で実施した。

③ 宮城県

- 7月に総会・講演会を参集型で開催した。校長、教諭等約300名以上が参加した。
- 11月に特別支援教育にかかわる懇談会を仙台市教委と実施。その中では「特別支援学級の基準数の見直し」「特別支援学級担任やコーディネーターの人材育成」「通級による指導体制の充実」「放課後デイサービスとの連携の在り方」など特別支援教育の充実に向け、課題を取り上げ懇談した。この後12月に宮城県教委との懇談会の予定。
- 11月8日(金)に「第62回特別支援教育東北大会」を仙台市で実施した。大会のテーマは、「新しい時代に対応した多様な個性が生かされる特別支援教育の推進」、午前中は、市内9か所で9分科会の会場で授業提供と事例発表を実施した。午後はNPO法人東京都自閉症協会役員である綿貫愛子氏による記念講演会を「自分らしく生きることを支える特別支援教育～自閉スペクトラム症当事者の視点から～」というテーマで実施した。

3 ブロック全体の令和7年度の活動予定

- 現段階では東北ブロックとしての予定はないが、6月のブロック会にて情報交換を行い、必要に応じて開催する。
- 各県とも、おおそ例年通りの活動になることが予想されるが、詳細な計画については今後の役員会等で決定する。

Ⅱ-3 関東甲信越ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 前橋市立城南小学校 校長 福田 隆一

関東甲信越ブロック

(茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨)

1 ブロックの全体的な状況

- 第1回・第2回ともにブロック会が対面で開催され、各県の様子を知ることができた。特に中学卒業後の進路や高校入試における合理的配慮の状況について有意義な情報交換が行われた。
- ブロック内の各都県では、以下のような様々な活動が対面等で実施された。
 - ・各都県の特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の総会の実施
 - ・全特協第1回全国理事研究・研修協議会(定期総会)及びブロック会への参加
 - ・全国研究協議会兵庫大会全国理事研究・研修協議会及びブロック会への参加
 - ・関東甲信越地区研究協議会埼玉大会への参加
 - ・第3回全国理事研究・研修協議会滋賀大会及びブロック会への参加
 - ・各都県の特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の理事会及び研修会の実施
- 令和6年度は、第39回関東甲信越地区研究協議会埼玉大会が対面とオンラインによるハイブリッド形式で開催された。副主題「主体と連携 当事者の声に耳を傾ける」のもと当事者の方に講演を頂くなど、有意義な大会となった。

2 各都県の状況について

各都県における上記1以外の主な活動の状況は、以下のとおりである。

- 茨城県では、年2回の理事会及び県教育研究会特別支援教育研究部と合同で研修会を実施した。
- 栃木県では、年1回の理事会及び栃特連主催の研修会を合同研修会として実施した。
- 群馬県では、年2回の理事会及び総会・設置校長研修会を実施した。
- 埼玉県では、年3回の理事会の実施と会報の発行を行った。また、県教育委員会事務局各課との意見交換会を実施した。
- 千葉県では、千葉県特別支援教育研究連盟と千葉県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会とが協働・連携し、合同理事会(年3回)や全特連関東甲信越地区特別支援教育研究協議会千葉大会を開催した。また、設置校だより(会報)の発行を行った。
- 東京都では、校長研修会を3回実施した。第2回から副校長も対象に管理職研修会とした。また、会報を3回発行するとともに、調査研究の実施及び調査結果の共有、研究紀要の作成・配付を行った。
- 神奈川県では、月1回の定例会はオンラインを活用したハイブリット開催とし、役員・理事の多くが参加できるようにした。また、予算要望に関わる実態調査や講師を招いての研修会、各地区における授業研究会・協議会を実施した。
- 山梨県では、令和7年度の関東甲信越地区研究協議会山梨大会に向けて実行委員会を立ち上げ準備を進めた。実行委員を中心に令和7年度のための視察として、関東甲信越地区研究協議会埼玉大会に参加した。

3 ブロック全体の令和7年度の活動予定

- 令和7年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第40回関東甲信越地区研究協議会山梨大会を、対面とオンラインによるハイブリッド形式で開催を計画している。
 - 【期日】令和7年11月14日(金)
 - 【会場】富士五湖文化センター・富士吉田市民会館「ふじさんホール」(山梨県富士吉田市)
- ブロック内の各都県においては、特別支援教育のさらなる充実を図るために、各都県の活動を充実させていきたいと考えている。特に、大きな課題となっている特別支援教育に関する教職員の専門性の向上や支援体制の充実、人材育成についての研修等を実施していきたい。

Ⅱ-4 東海・北陸ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 石川県金沢市立中村町小学校 校長 松井 知佳子

東海・北陸ブロック聞き取り県名 富山・石川・福井・岐阜・静岡・愛知・名古屋・三重

1 ブロックの全体的な状況

○本年度は、年3回の副会長研修会の報告等をまとめる際に、課題に基づいて各県の様子や取り組み状況を集約していただいた。それによって、課題についてどう考えていくかを共有できた。

2 各県・市の状況について

【富山県】

○小中高校すべてを対象とした県特別支援教育研究会総会の講演会を充実させるとともに、即時性と負担軽減のため情報共有のデジタル化を進めている。

○県・郡市の小・中学校を対象とした特別支援教育に関する各種研修会を充実させるとともに、その成果を県内の学校で共有する取組を進めている。

【石川県】

○年3回の理事研究協議会（役員・理事の参加）はハイブリッドで開催。県特別支援教育研究大会を、石川県地場産業振興センターにて開催し、3校の公開授業、分科会などを実施した。また、県特協研修会として、金沢大学教授 吉村 優子氏に「支援体制の充実にむけて」の演題でご講演いただいた。

○次年度も、年3回の理事研究協議会と校長対象の研修会を実施する予定である。

【福井県】

○昨年度より、総会は、書面審議での開催。年3回の運営委員会（理事会・役員会）は、ハイブリッド型で開催。また、本年度、福井県で第63回全日本特別支援教育研究連盟全国大会が開催されたため、研修会をこの大会と兼ねた。そのため、昨年度に引き続き参集型となり、「一人一人が自分を表現できる未来へ」という演題で、書家でありプレゼンテーションクリエイターでもある、前田 謙利様のご講演を伺った。

○次年度も、総会は書面審議、研修会は参集型で実施する予定である。

【岐阜県】

○研究総会を、オンラインと会場参集のハイブリッド型で開催。椋山女学園大学 松村 齊様に、演題「一人一人の児童や保護者に寄り添う丁寧な支援の在り方」で、ご講演いただいた。また、県教育委員会から、「岐阜県の特別支援教育の現状と今後について」、「特別支援教育を担う人材育成について」の2点から行政説明を受けた。

○設置校校長特別支援教育に関わる意見を集約し「要望書」を作成。県教育委員会に提出した。

【静岡県】

○特別支援学級・通級指導教室設置校幹事会を年3回実施。第2回では、講話「静岡県の特別支援教育について」（県教育委員会義務教育課）と、県内8地域の実践報告及び協議を実施。第3回では残りの8地域等から実践報告及び協議を実施予定。

○来年度も、本年度同様、各地域の実践報告を共有し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた地域課題に対する効果的な取組につなげていく。

【愛知県】

○定例会を年5回実施。第3回は愛知県特別支援教育研究協議会と合同で研修会を実施、演題「特別支援教育の現状と課題」で県特別支援教育課にご講演いただいた。

○特別支援学級の編制基準に焦点を当てた調査を9月に実施。定例会において、調査の集計・分析を行った。（特別支援学級担任の困り感を4つの視点で項目を設定）

【名古屋市】

○研究協議会総会を5月31日に対面開催。年3回の役員会も対面開催。研究5部会（研究部、研修部、広報部、集録部、行事部）を部会ごとに年3回程度開催。特別支援教育展「きらめき展」開催、広報誌「あすなろ」発行、研究冊子「研究実践報告集」発行を予定。キャリア教育に関する講演会を開催。

○来年度も、今年度と同時期に、総会・講演会・特別支援教育展・広報誌発行・実践集発行を予定。

【三重県】

○総会は参集型で開催。研修会を県特別支援教育研究会と合同で開催。研修会では、愛知県尾張福祉相談センター 児童専門監 吉川 徹様にご講演いただいた（オンライン開催）。11月に三重県教育委員会事務局関係各課の担当者との懇談を実施。

○今後、「会報」第50号の発行を予定。

3 ブロック全体の令和7年度の活動予定

○来年度について、現段階では、東海・北陸ブロックとしての活動は予定していない。

○副会長研修会での報告を作成する際などに、各県、市の状況等の共有、意見交流を期待したい。

Ⅱ- 5 近畿ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 京都市立岩倉南小学校 校長 石田 和三

近畿ブロック 聞き取りをした県名等 神戸市 兵庫県 奈良県 滋賀県 和歌山県 京都府 京都市

1 ブロックの全体的な状況

○特別支援教育に関する人材育成や研修の充実は、喫緊の課題である。

○8月1日の兵庫大会において情報交換をし、近畿ブロックの代表県と研究協議会担当県の輪番を確認。

2 各府・県・市の状況

【神戸市】

- ・「神戸市特別支援教育相談センター」で、令和6年度8月より特別支援教育に関わる中学校進学に向けた保護者対象の個別相談を始めた。教員の「教育実践研修」で特別支援教育の授業研究会を実施。
- ・令和7年度に、「教育実践研修」において自校通級指導教室に関する組織を立ち上げる予定である。

【兵庫県】

- ・第61回全国研究協議会兵庫大会をアクリエひめじにて開催することができた。講演では、関西国際大学教育学部学部長・大学院人間行動学研究科教授 中尾繁樹様に「特別支援教育の視点を生かした学校づくり」と題し、校長として取り組むべきことをご教授いただいた。分科会では近畿各地区の実践を発表し、情報交換の機会となった。
- ・全国理事研究・研修協議会を令和9年度に開催するにあたり、準備を進めていく。

【奈良県】

- ・特別支援学級や通級による指導の管理・運営に関する調査研究や特別支援教育一般に関わる研究研修を県教育委員会特別支援教育支援室と連携して行っている。
- ・より多くの学校長に研修の機会を提供するために、今後も、奈良県特別支援教育研究大会の分科会として特支学級・通級指導教室設置学校長に向けた分科会を設定して取り組みの紹介と交流の機会をオンデマンド方式で設定している。

【滋賀県】

- ・「本県の特別支援教育の現状と課題」「特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営」についての研修会は台風接近にともない中止。資料を県内対象校にデータファイルで配信した。
- ・県内で「特別支援学級設置校における学校経営上の諸問題に関する調査」を独自に行い、集計結果などをまとめて配布した。
- ・第3回全国理事研究・研修協議会（滋賀県）を令和7年1月24日（金）に実施した。（ピアザ淡海）
- ・「就学前から就労に至るまで切れ目ない支援体制の構築」について、さらに協議を深める。本県における取組について情報を共有し、各市町の状況を幅広く交流することを通じて、今後の特別支援教育の在り方について研修を深めていく。

【和歌山県】

- ・設置校長会の理事会及び夏季研修会において学校運営上の問題点についての要望等を和歌山県教育庁特別支援教育室と懇談会実施。定期総会、理事会、研修会を開催し、「本県におけるこれからの特別支援教育」をテーマに提案。「いきいきと生きる～多様性の時代の子供たち～」の講演。和歌山市教育委員会に教育条件整備に向けての要望等を提出。特別支援教育支援員の配置に向けた取組の実施。
- ・来年度も本年と同様の活動を実施する予定

【京都市】

- ・障害のある児童の『今』と『これから』を見据えた支援の在り方を考える研修会をオンデマンドと集合研修で行った。教職員向けの研修動画を市教委ポータルサイトでいつでも閲覧できるようにしている。
- ・全国理事研究・研修協議会を令和8年度に開催するにあたり、準備を進めていく。

【京都府】

- ・対面での全体研修会を実施。府設置校長会作成のアンケート結果を分析し、府教委との懇談を行った。
- ・全国理事研究・研修協議会（京都府大会）を令和8年1月30日（金）に実施する。
（京都テルサでの開催予定）

中国ブロック

Ⅰ 全体的な状況

【岡山県】

- 「インクルーシブ教育の構築に向けた特別支援教育の推進」についての情報共有と市教委からの方針の説明。
- 令和 2 年度から「岡山市立小・中学・義務教育学校における特別支援教育グランドデザイン」を示し、「すべての教職員で行う特別支援教育の推進～インクルーシブ教育システムの構築～」を進めている。（小中共通）

【島根県】

- 市教委から医療的ケア児の対応についての説明。
- 市教委から就学相談の状況、件数等についての説明。

【広島市】

- 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について。
 - ・ 特別支援教育に関する校内支援体制の充実
 - ・ 校内委員会の強化、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用、専門家との連携
- 特別な教育的支援を必要とする第6学年児童の調査及び進路決定に向けた教育相談について。

2 広島県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会の状況について

【岡山県】

- 年間 8 会の全体研修会実施。うち 4 回は、後半の約 1 時時間を委員会での協議の時間に当てている。

【島根県】

- 年2回理事会を実施。（5.8月）

【広島県】

- 令和6年度第 1 回理事会（6月）、第2回理事会（12月）は、参集とリモートのハイブリッドで開催。
- 理事会において、令和7年度全国協議会広島大会実行委員会を開催。
- 全国協議会に向けて、事務局会及び校長会代表を含めた役員会を随時継続開催。
- 広島市小学校長会と広島市公立中学校長会が協力して、現地運営委員会を設置。
- 3分科会（6提案発表）の地区・発表者決定。
- 協議会日程及び大会趣旨、全体講演会の講師決定。
- 会場との打ち合わせ、当日の進行等の決定。

3 ブロック全体の令和7年度の活動予定

- 4月～7月 定期総会・全国理事協議会ブロック会
全国研究協議会に向けた確認・準備
- 8月21, 22日 第62回全国研究協議会 広島大会開催
- 8月～12月 広島大会の振り返り
- 1月 全国理事協議会ブロック協議 全国協議会に向けた確認・準備

四国ブロック 聞き取りをした県名 愛媛・香川・徳島・高知

1 ブロック全体的な状況

①特別支援教育の充実と体制強化

四国全体で特別支援学級や通級指導教室の在籍者数が増加し、支援ニーズが多様化しています。このため、各県では特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制を整備し、管理職や教職員を対象とした専門性向上のための研修会を実施しています。さらに、合理的配慮に基づく授業改善や個別最適化を目指した教育推進が進められている。

②ICT の活用と地域社会との連携

タブレット端末やデジタル教科書などの ICT 設備が整備され、教育の質向上に寄与しています。一方で、地域社会との連携も重視されており、地域資源を活用した支援活動や協働が進展しています。感染症対策を講じながらも、学校と地域が連携したイベントが復活しつつある。

③教員の人材育成と支援

若手教員への OJT をはじめ、経験者の指導を受ける機会の拡充など、多様な人材育成の取り組みが展開されています。また、特別支援教育の専門性を高めるため、校内外の研修機会が提供され、各教員が学び続けられる環境が整えられている。

④四国ブロックの組織体制と全国研究協議会の準備

四国ブロックでは、リーダーシップ体制が調整され、令和 7 年度と 8 年度を愛媛県が担当し、その後は通常の輪番制に戻ることが決定しています。また、愛媛県での全国研究協議会に向け、各県が分科会での発表校を準備し、ブロック全体として研究内容の質向上に努めている。

2 各県の状況について

①愛媛県

- 特別支援学級や通級指導教室の在籍者数が増加しており、校長を対象とした参集型研修会を実施。医師や専門家による講演で校長のリーダーシップの重要性が再認識された。
- 通常学級で支援が必要な児童生徒への対応が増加し、教育委員会や関係機関との連携による支援体制の強化が進められている。

②香川県

- 通級指導教室の児童生徒数が増加しており、教室設置や指導者育成の強化が課題となっている。
- ICT 設備の整備が進む中、デジタル教科書やタブレット端末のさらなる活用促進が求められている。

③徳島県

- 特別支援学級や通級指導教室の在籍者が増加しており、ポジティブ行動支援を推進するための管理職研修が実施された。
- 特別支援学級の定数(8 名)運用が困難な状況が増え、定数減の要望が高まっている。

④高知県

- 合理的配慮やユニバーサルデザインに基づく授業改善の研究が進み、個別最適化を目指した指導が行われている。
- 校内支援委員会や教職員連携の強化を通じて、特別支援教育の質を向上させる取り組みが進行中である。

3 ブロック全体の令和7年度の活動予定

例年 8 月に実施している四国ブロック会が、ここ数年間実施できていません。令和 7 年度以降は、令和 8 年度の全国研究協議会(愛媛大会)に向けた準備を含め、ブロック会の開催を検討していきます。特に、全国理事会に合わせて開催することで、四国 4 県の情報交換や交流活動を進めるとともに、分科会発表の調整や大会準備を円滑に進める場としたいと考えています。

来年度は、この準備期間として各県間での連携を深め、特別支援教育の質向上を目指した情報共有や実践事例の蓄積を進めていきます。

Ⅱ-8 九州ブロックの状況と来年度の方向性

全特協副会長(九州ブロック長) 宮崎県・宮崎市立宮崎東小学校 校長 森山 聖一

九州ブロック

聞き取りをした県名(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄)

【福岡県】

- 福岡県特別支援学級設置学校長協議会に係る定期総会及び研修会について、6月に開催し、本会における課題や取組の方向性を共有することができた。
- 特別支援教育全般に係る要望について、県内の役員・理事の意見を集約し、行政機関(県教育庁)に陳情し、特別支援教育のより一層の充実に資する。

【佐賀県】

- 今年度、九特連研究大会及び九情研佐賀大会が行われた。合同開催ということで、参集型そしてオンラインでのハイブリッド開催だったこともあり、特別支援教育を深める良い機会となった。しかし、県内の特別支援教育研修会は、ほぼ参集型で行われるようになったため、特別支援学級担任が出張で学校不在になることが増え、学校運営には支障をきたしているという声も聞かれた。
- 教育課程編成や自立活動等、適切な実施に向けた教員の資質向上が急務である。

【長崎県】特記事項なし

【熊本県】

- 県理事会を年2回実施し、6月の第1回では、総会と研修(全特協総会について)を行い、各支部での課題を出し合う。2月に第2回とし、第1回で出された課題からテーマを絞り、各支部の取り組みについてまとめたものを発表し合い、情報交換を行っている。次年度は、教師の専門性の向上における取組や管理職の果たす役割等について、情報交換を行う予定である。

【大分県】

- 令和9年度開催予定の全特協の全国大会(大分大会)に向けての組織づくりや研究主題・内容等の協議を開始した。大分県には全特協の組織がないので、大分市の小中の校長4名で、事務局を発足し、令和9年度の大分大会の期日や場所、日程等(案)を話し合った。
- 大分大会の期日は、令和9年8月4日～5日の2日開催で、場所は大分駅前のホルトホールです。来年には、九州ブロックの皆様に研究主題を知らせ、レポート発表の依頼等を行います。ご協力をお願いします。

【宮崎県】

- 本協会の組織がないため、別会(小中特別支援教育研究会)の理事会・事務局会で総会と研修会の内容を各地区理事校長と共有し、周知を図るよう依頼した。校長会の研修としては、夏季休業中に開催する校長会研修会の中で、「特別支援教育の推進及び学校・家庭・地域との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進」の主題のもと、「自立を図る特別支援教育の推進」「学校運営協議会を通じた地域との連携における校長の役割と指導性の在り方」を協議した。次年度も同様の研修会を行う予定。

【鹿児島県】

- 県校長研究大会や地区・市町村校長研修会、県特別支援教育研究会、県難聴・言語障害教育研究会(通級指導)等の研修会の機会を捉えて、校長としての資質の向上に努めた。
- 教員の専門性及びコーディネーターの資質の向上を図るために、行政や特別支援学校と連携して研修の機会を設定し、課題解決に向けた取組を促進した。
- 県教育庁特別支援教育課長との面談を実施し、現状や課題、課題解決に向けた今後の取組等について意見交換を行った。

【沖縄県】

- 今年度は、沖縄県特別支援学級・通級指導教室設置学校長会に係る役員会・定期総会・研修会は全て参集型で開催した。5月の研修会は桃山学院教育大学 松久真美 教授を講師として招聘し「発達と愛着に課題のある子ども達への理解と支援」についてご講演いただいた。
- 来年度は、今年度同様「児童生徒の実態や特性を踏まえた組織的な支援・指導のあり方」の研修を企画し、学校現場の課題解決に資する取組みを、さらに促進したい。

Ⅲ 全特協 令和7年度 事業計画

1 令和7年度 第1回全国理事研究・研修協議会（定期総会）

【主 催】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

【日 時】 令和7年6月5日（木）

・前日の6月4日、第1回全国副会長研修会（1日目）/ 5日（2日目）

【会 場】 ベイサイドホテル「アジュール竹芝」共済組合対象ホテル

〒105-0022 東京都港区海岸1-11-2

Tel 03-3437-2011（フロント） Fax 03-3437-2170

最寄り駅：JR・東京モノレール「浜松町」駅より徒歩 7分

・羽田空港より東京モノレールにて「浜松町」駅まで30分

・東海道新幹線、品川駅、東京駅より「浜松町」駅まで7分

【日 程】 第1日 令和7年6月4日（水）

15：15～17：50 第1回全国副会長研修会（1日目）

第2日 令和7年6月5日（木）

10：00～12：00 第1回全国副会長研修会（2日目）

13：15～16：35 第1回全国理事研究・研修協議会
（定期総会、行政説明、事業説明）

16：45～17：30 第1回全国ブロック会、顧問参与の会

17：30～19：30 懇談会

2 令和7年度 第62回 全国研究協議会 広島大会

【主 催】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

【日 時】 令和7年8月21日（木）・22日（金）

【会 場】 広島国際会議場 （平和記念公園内）

〒730-0811 広島県広島市中区中島町1-5

Tel： 082-242-7777 Fax 082-242-8010

最寄り駅：JR「広島駅」バス「平和記念公園」下車

市内電車「原爆ドーム前」下車、徒歩10分

3 令和7年度 第40回 関東甲信越地区研究協議会 山梨大会

【主 催】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

【日 時】 令和7年11月14日（金）

【会 場】 富士吉田市民会館 富士五湖文化センター棟 「富士山ホール」

山梨県富士吉田市緑ヶ丘2-5-23

Tel 0555-23-3100 Fax 0555-23-3101

4 令和7年度 第3回全国理事研究・研修協議会（京都府）

【主 催】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

【日 時】 令和8年1月30日（金）

【会 場】 京都テルサ（京都府民総合交流プラザ）

Ⅳ 令和7年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

第62回全国研究協議会 広島大会

(第一次案内)

〈大会主題〉

「共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、
豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実」

～ 趣 旨 ～

障害等により教育上特別な支援を必要とする児童生徒が、ニーズに応じて支援を受け、豊かに充実した生活を送るためには、共生社会の形成が必要です。その共生社会の実現に向けて、特別支援教育には大きな期待が寄せられています。そのため、各学校における特別支援教育の充実是不可欠であり、校長にリーダーシップ・役割はますます重要となっています。

平成29年3月公示の学習指導要領において、通常の学級における各教科等での指導内容や方法の工夫を行うこと、特別支援学級における、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立と社会参加の一層の推進を図るために、自立活動を取り入れることが規定されました。また、平成30年度から、高等学校における通級による指導が開始されました。さらに、令和3年の9月には、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されるなど、特別支援教育を取り巻く状況は、留まることなく進歩を続けています。

一方、教育現場では特別支援教育を求める児童生徒の増加への対応、交流及び共同学習の在り方、新体制の進展、教員の養成、教員の専門性の向上、学校間・校種間・関係機関との連携等、特別支援教育の充実・発展には、今なお多くの課題が山積しています。令和4年12月、文部科学省は通常学級に在籍する発達障害のある、特別な教育的支援を必要とする児童生徒についての調査結果をまとめ、公表しました。調査では発達障害の可能性がある児童生徒の割合が、小中学校で8.8%、高等学校で2.2%となり、小中学校では前回(平成12年)の調査と比較して2.3ポイント上昇したことがわかりました。さらに、文部科学省の有識者会議は、令和4年3月31日に「特別支援教育を担う教師の養成の在り方に関する検討会議」(座長：加治佐哲也兵庫教育大学長)の報告を公表し、「原則として教員採用後10年以内に特別支援学級担任や特別支援学校教員を複数年経験する」ことを提言しています。

そこで、全国各地の方々との研究協議や講演等を通して、常に認識を新たにしながら、特別支援学級・通級指導教室設置学校長として、様々な「環境の整備」とそれらに基づく「合理的配慮」を提供する「インクルーシブ教育」の構築に向けた一体的な特別支援教育の推進と充実に努めてまいりたいと考えています。

- 1 期 日 令和7年8月21日(木)・22日(金)
- 2 会 場 広島国際会議場(広島市中区中島町 1-5)
- 3 主 催 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
広島県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会
- 4 後援(予定)

文部科学省 全国連合小学校長会 全日本中学校長会 全国特別支援学校長会
全国特別支援教育推進連盟 全日本特別支援教育研究連盟
全国手をつなぐ育成会連合会 広島県教育委員会 広島市教育委員会

広島県連合小学校長会 広島県公立中学校長会 広島県特別支援教育研究連盟
 広島市小学校長会 広島市公立中学校長会

5 日程

【第1日】 8月21日（木）	9:00～11:00	全国副会長研修会
	11:30～12:30	受付
	12:30～13:20	開会行事
	13:20～14:20	行政説明
	14:20～14:40	休憩
	14:40～16:10	記念講演
	16:20～17:10	全国理事研修会/分科会打ち合わせ
	17:20～18:00	全国ブロック会 / 顧問参与の会
【第2日】 8月22日（金）	9:00～11:00	分科会研究協議
	11:00～11:20	移動・休憩
	11:20～11:50	全体講評
	11:50～12:10	閉会行事

※懇談会 8月21日（木） 18:30～ 広島文化学園 HBG ホール
 ※分科会打ち合わせ会 8月21日（木） 16:20～ 国際会議場ラン

6 記念講演 講師 杉並区立済美養護学校 主任教諭 川上 康則 様
 演題 (調整中)

7 研究協議

分科会	分科会テーマ	会場
第1分科会	校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営 実践報告：島根県中学校・広島県小学校	ダリア1
第2分科会	特別支援教育の推進に向け教職員の理解と資質向上を図る学校経営 実践報告：岡山県小学校・広島県中学校	ダリア2
第3分科会	関係機関との連携を推進し特別支援教育の充実を図る学校経営 実践報告：広島県小学校2校	ラン

8 参加申込

申し込み方法等につきましては、二次案内にてお知らせいたします。

令和 6 年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会研究紀要

【編 集】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 研究部

【発 行】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-23-1

ニューステイトメナー 609 号

Tel 03-6276-6883

【印刷所】 萩原印刷株式会社

東京都板橋区前野町 1-26-4

Tel 03-3960-0442